

総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成21年9月10日(木曜日)
午前9時30分～午後3時33分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 荒山光広委員長 高木法生副委員長
竹岡昌治委員 安富法明委員
南口彰夫委員 田邊諄祐委員
山中佳子委員 三好睦子委員
岡山隆委員 秋山哲朗議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之局長 岩崎敏行係長
佐伯瑞絵係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司市長 林 繁美 総務部長
波佐間 敏 総務部次長 田辺 剛 総務部次長
福田和司 総務部次長 倉重郁二 総務部財政課長
篠田恵司 総務部税務課長 石田淳司 総務部収納対策課長
松野哲治 総務部監理課長 兼重 勇 総合政策部長
金子 彰 総合政策部次長 末岡竜夫 総合政策部企画政策課長
内藤賢治 総合政策部地域情報課長 坂本文男 美東総合支所長
杉本伊佐雄 秋芳総合支所長 平田耕一 美東総合支所総務課長
桑原章光 秋芳総合支所総務課長 藤澤和昭 病院事業局長
篠田洋司 市立病院事務部事務長 井上孝志 美東病院事務部事務主幹
中村弥壽男 上下水道課長 西山宏史 監査事務局長
久保 毅 会計管理者

午前9時30分開会

委員長（荒山光広君） おはようございます。ただいまより総務企業委員会を開会いたします。先の本会議におきまして、本委員会に付託をされました議案5件につきまして審査いたしたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

市長さん、何かご報告等ございましたら。

市長（村田弘司君） いえ、ございません。

委員長（荒山光広君） 議長さん何かご報告等ございましたらお願いします。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。

委員長（荒山光広君） 委員の皆さん何かご報告等ございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより審査を始めます。

最初に議案第3号平成20年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） おはようございます。それでは議案第3号平成20年度美祢市水道事業会計決算の認定についてご説明を申し上げます。すでにお配りしております黒い背表紙のついた決算書をお出しいただきたいと思っております。それではまず9ページから掲載しています事業報告に基づきまして、業務概要からご説明を申し上げたいと思っております。決算書13ページをお願いいたします。まず3の業務でございます。（1）の事業量でございますが、まず、上水道につきましては、表の中の3の年間配水量でございますが、192万6,290^m、5の年間給水量は143万7,205^mとなりまして、年間配水量につきましては、8万1,144^mの増加となっております。しかしながら年間給水量は前年度より4万3,894^mの減少となったと頃でございます。この結果、有収率につきましては74.61%となりまして、前年に対しまして5.66%の低下となったところでございます。初めて80%を下回ったという事態でございます。監査意見でもご指摘をいただいておりますが、費用対効果が大幅に減少したところであります。なお、給水量の減少につきましては、区域内給水人口の減少と市民の皆さんの節水意識の向上によるものと思われま

次に、簡易水道でございます。七つの簡易水道の総計でご報告申し上げます。表中の3の年間配水量につきましては、50万529^m、5の年間給水量は39万

5,599 m³となりまして、前年度対比で年間配水量、年間給水量とも増加をしたところでございます。年間給水量につきましては、4万3,082 m³の増加となりましたが、これにつきましては社会復帰促進センターの給水量の増加によるものでございます。11ページにお戻りを頂きたいと思っております。こちらのほうに建設工事の概要を掲載しております。まず上水道関係でございますが、上の表でございますが、老朽管の布設替工事としまして、上水道第1配水池の送配水管布設替工事外4件で3,498万6,000円となっております。その他の工事としまして、下の表でございますが、下村地区配水管布設工事外5件で1,090万9,500円の工事を行っております。合計で9件の工事で4,589万5,500円の工事を実施したところでございます。12ページをお願いいたします。簡易水道関係でございますが、於福簡易水道区域拡張工事岡田地区や厚保簡水、於福簡水の老朽管布設替工事等おこないまして10件で3,712万4,850円の工事を実施したところでございます。上水道、簡易水道合わせまして20件の工事、8,302万350円を実施したところでございます。

続きまして経営状況につきましてご説明を申し上げます。1ページにお戻りいただきたいと思っております。平成20年度美祢市水道事業決算報告書でございます。まず、1の収益的収入及び支出でございます。収入といたしまして、上水道事業収益の税込み決算額は、営業収益と営業外収益を足しまして2億2,417万7,495円となり、また、簡易水道事業収益の税込み決算額は、営業収益と営業外収益を足しまして1億3,478万4,736円となりまして、上水道、簡易水道を合計しました収益的収入の税込み決算額は3億5,896万2,231円となったところでございます。2ページをお願いいたします。一方、支出におきましては、上水道事業費の税込み決算額は2億6,166万3,872円で、また、簡易水道事業費の税込み決算額は8,248万7,158円となり、上水道、簡易水道を合わせました税込み決算額につきましては、3億4,415万1,030円となりまして、収入支出の差引は、1,481万1,201円の収入超過となったところでございます。5ページをお願いいたします。損益計算書によりまして、財務状況をご説明申し上げます。まず左の方からでございますが、上水道・簡易水道の営業収益の合計から上水道・簡易水道の営業費用の合計を差し引いた結果、3,174万7,173円の営業損失となりました。次に、この営業損失の額に、営業外収益と

営業外費用を差し引きました4,314万3,974円を加えました結果、経常利益が1,139万6,801円となったところでございます。そしてこの額から9の特別損失41万7,640円を差し引きました結果、当年度純利益は1,097万9,161円となったところでございます。そして、この当年度純利益に前年度繰越利益剰余金2,659万2,850円を加えた結果、当年度未処分利益剰余金は3,757万2,011円となったところでございます。なお、前年度の純利益につきましては982万2,419円でありましたことから、前年と同程度の純利益を生じる結果となったところでございます。恐れ入ります3ページにお戻り頂きたいと思えます。次に資本的収支についてご説明を申し上げます。まず収入でございますが、企業債や国庫支出金等の収入決算額2億1,993万7,000円に対しまして、4ページでございますが、建設改良費や企業債償還金の支出決算額3億3,961万7,746円を差し引きました結果1億1,968万746円の収入不足となったところでございます。この額につきましては、欄外にお示ししておりますとおり、過年度分損益勘定留保資金及び当年度消費税資本的収支調整額で補てんをしているものでございます。7ページをお願いいたします。平成20年度美祢市水道事業剰余金処分計算書(案)でございますが、剰余金の処分につきましては、当年度未処分利益剰余金3,757万2,011円のうち、法定積立金であります減債積立金に549万円を積み立てることとし、残りの3,208万2,011円につきましては、翌年度繰越利益剰余金として繰り越すことといたしております。

17ページをお願いいたします。17ページの中断から下に(2)としまして、起債及び一時借入金の状況について掲載をしております。まずイの企業債でございますが、本年度は、簡易水道配水施設整備事業や公的資金補償金免除繰上償還の財源に充当するための借換債の発行で、総額1億9,290万円の企業債を発行をいたしました。それに併せまして当年度において繰上償還を含め2億4,128万6,526円を償還を下床でございます。この結果、期末残高は20億3,425万7,248円となっております。ロの一時借入金につきましては、借入は行うことはいたしませんでした。以上、簡単でございますが、平成20年度水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長(荒山光広君) 説明が終わりました。本案に対する質疑はございません

か。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 水道事業の会計決算書に基づいて説明がありました。ちょうど最後に起債及び一時借入金の状況について今説明がありました。今年度20年度の償還額は2億4,000万円。それで通常は平成19年度、18年度は1億程度だったと思います。今回は金利が5%以上高い分については早く償還していこうということでこういった措置を、当年度の償還額が1億4,500万円程度増えたと思います。これ5%以上の金利高いところから借りている償還に関しては私は済んだと思ってます。それで問題は今度5%、4%、3%そういったところの財務省の財政融資資金等借りているところもまだあると思います。今後5%以上は償還済んだと思いますけど、今後5%以下の償還に関して今回と同じような借換債発行おこなって早く高い利子のものに関しては返していくかどうか、この点の今後の動向について簡単に説明していただきたいと思います。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 岡山委員のご質問にお答えいたします。金利の高い企業債の繰り上げ償還につきましては平成19年、20年、21年度の3カ年で特別に補償金免除で繰り上げ償還を実施するという政府の施策で実施をしております。通常地方債の償還につきましては政府系金融機関、繰り上げ償還を認めておりません。この件につきましては昨年の委員会でもご質問があったかと思いますが、繰り上げ償還をおこなうためには補償金というものを支払う必要がございます。ということでその補償金につきまして、ちょっと勉強不足でどのような形でどのような額になることまで詳しく勉強しておりませんが、その借入先の繰り上げ償還を認めてもらうということが大前提になってこようかと思えます。ということでおそらく元金の償還だけということにはなりません。補償金も合わせて支払っていくということになります。そういうことですのでそのあたりについて十分見極めながら対応していきたいと考えております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） わかりました。今後、今未償還額が20億3,000万円程度残っております。これは着実に毎年減っていることは私が確認はしております。ということで受益者負担ということで今後未給水地等、またそういった給水をするにあたってのサービス等も事業としては進めていかねばならないわけでありませ

すけれどもどうかこの20億といっても今のペースでいけば40年かかるかなという思い、また事業すればまた増えてきて20億がいいのか10億が未償還ぐらいでずっといくのがいいかその辺はよくわかりませんがどうかその辺のところの調整をしっかりとバランスを取りながらしっかりとこの企業債の対応については進めていただきたいと思います。以上です

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 数点お尋ねいたします。まず水道の使用料は上水も簡水も単価が同じなのでしょうか。それと企業も社会復帰センターも同じなのかということと給水負担金は何だったかということと、修理費は当番事業所への支払いということとを聞きましたが、単価は地区によって同じなのかどうかということと、委託料と工事請負費はどう違うのかということとについてお願いいたします。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） それでは三好委員のご質問にお答えいたします。使用料の単価について個人、企業同じ単価かというご質問でよろしゅうございますか。基本的には同じでございますが、給水管の口径によって違いを設けております。基本料金と超過料金という形で分かれます。一般につきましては一月でございますが、13ミリを使った場合10³m³まで1,025円、これは消費税抜きでございますが、このような形になっております。そして工業用につきましては3,000³m³までということで、3,000³m³までは基本料金30万100円ということになっております。超過料金ということで10³m³を越えて11³m³から30³m³までは³m³あたり111円で計算した額を超過料金としていただく、そして31³m³を超えた場合³m³あたり126円を超えた水の量に対して超過料金をいただくということになっております。工業用につきましては3,000³m³を超えた1³m³あたり126円を超過分としてお支払いをいただくということになっております。そして給水負担金とは何かということでございますが、新しく水道を利用されるということで新たに給水管を布設をされた家庭に対して一定の負担をいただくという性格のものでございます。そして当番業者に対する修繕料の単価についてのお尋ねでございました。修繕料につきましてはその修繕箇所によりまして修繕の内容、その工事の条件、使う材料、全てかわって参ります。当番業者においてかかった費用につきまして上下水道課のほうで審査をいたしまして適切であればその額をお支払いするというように

いたしております。委託料と工事費の違いということでございますが、委託料につきましては本来市がおこなう業務をその専門業者に委託をしておこなうと、その費用について委託料で支出をしております。工事請負費につきましては建設工事等の工事代金ということでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 当番事業の修繕費ですが基本料というのがあるのではないかと思います。1週間ずっと24時間待機しているわけですから工事費の説明は今ありましたけど、基本料というのがあると思うんですが、その違いがあるかどうかお尋ねします。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 当番業者さんへの支出ということでございますが、待機料という形で現在7業者お願いをしておりますが、同じ額でお支払いをさせていただいております。

委員長（荒山光広君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 別のことなんですけどもう1件お尋ねいたします。法定福利費が気にかかったんですが、ページが19ページですが、82万4,000円、これは5人分の保険料と聞きましたがこれはこれで基準をみた場合ずっと各項目で、原水と配水と給水と各あるのですが、手当についてすいません。手当がそれぞれありますがこの手当というのは何でしょうか。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 支出科目における手当の内容についてということでございますが、原水及び浄水費におきます手当につきましてはポンプ場の運営といたしますか維持管理につきまして今現在5人のかたに委託をして昼間、夜間維持管理をお願いしております。この5人のかたへの人件費につきましては委託職員という形をお願いしておるところでございますが、この5人のかたの時間外手当ということでお支払いをしております。通常昼間の勤務5時まで、夜間につきましては5時から6時までという形をお願いをしておりますが、緊急の場合それ以外の時間帯に出動をお願いをする場合がございます。7月の集中豪雨の時も夜間勤務をしていただきました。昼間の勤務のかたに夜間勤務をしていただいております。こういう場合にその時間帯の単価を算出しましてお支払いをしているところでございます。

そして配水及び給水費そして総務係費の手当でございますが、これは職員の手当でございます。一般会計におきます職員手当等という内容でございますして通勤手当、期末勤勉手当、扶養手当、住宅手当等々でございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） この美祢市水道事業会計決算概要資料の7ページなんです、有収率がでております。これを見ますと18年度までは80%以上なんです、19年度、20年度におきましては4%ずつぐらい低くなっております。年々増えるこの漏水に対して早急な対処が必要だと思っておりますが、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。特に上水道がひどいようなんですが、その辺のところのお考えをお聞きしたいと思っております。それから決算審査意見書7ページの中にあります、これから水道会計も美東・秋芳の簡易水道の特別会計との統合の必要性というようなことを監査意見でおっしゃってますが、その時期というものをいつ頃にお考えになっていらっしゃるのでしょうか。それから適正な水道料金という一文もあります適正な水道料金とはだいたいどこを目標にしているのでしょうか。だいたい3年を目途に検討するという話だったと思うんですが、今非常に旧一市二町の間で格差がありますがその辺のところをどのようにお考えかお聞きしたいと思っております。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） それでは山中委員さんのご質問にお答えしたいと思います。漏水対策についてのご質問であったかと思っております。ご指摘のとおり上水道におきます有収率につきまして19年度までにつきましては80%代を維持してきたところでございますが、20年度におきまして大きくこの有収率を下げたところでございますが、本会議におきます岡山委員からのご質問にもお答えしましたが、昭和35年だったと思っておりますが、に上水道給水を開始しております。その後50年近く経っているということで配水管等の老朽化が懸念をされるところでございます。石綿セメント管につきましては老朽化対策ということで順次更新をしてきているところでございますが、一番の大きな原因につきまして、まっすぐな管をつなぐときの継ぎ手部分このあたりの器具といえますか、材料の老朽化が大きな原因ではなからうかと考えております。なにせ土の中のことでございます上の方に向かって水が漏れてくれれば表面からも確認は出来ますが地下のほうへ向かって漏れるとその漏

水が発見できないということで水道課といたしましてもこの率の大きな低下について今後の対応に苦慮しておるところでございます。漏水調査等順次やっては来ておりますが、その漏水調査等力を入れましてこの湧水率の向上については費用対効果の増に向けて頑張らねばいけないというふうに個人的には考えておるところでございます。次に料金統合の時期でございましたが、山中委員さんのご質問にありましたように合併協議につきましては3年を目途にということ合意をしております。まずその前に上水道と簡易水道の事業統合、会計統合を行う必要があるかと思えます。その会計統合、事業統合を行うには美東・秋芳の簡易水道施設の資産評価まずこれを行う必要があるかなと思えます。会計も公営企業会計と特別会計というスタイルも違います美東・秋芳の簡易水道の施設の資産評価もなされておられません。まず資産評価を行いながら全体の中での収支のバランス、そういうものを考えながら収入についても料金についても考えて行く必要があるのではなかろうかと思えます。詳しいことにつきましては施策的なこととなりますので、私のほうからどうこうということは申し上げられませんが、そのような事務手続きを踏む必要があるのではなかろうかとあるというふうに考えております。適正な水道料金はどの当たりを目標にされておるかというご質問でございました。先程お答えをした内容でご理解を頂きたいと思えます。水質格差のことも併せて今の水道料金のことでご質問されたことだろうと思えますが、先般の一般質問の中で市長もお答えしたとおりでございますが、まず事業を一本化した上で今後の施設整備等について計画を立てていきたいというふうに担当課のほうでは考えております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） それでは3年ということですので、もう1年半できちんと出来るわけですね。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 中村課長は実務のほうの責任者ですので、政策的なことは答えづらいという明確な答えをいましてところですが、政策的なことに係ることは市長たる私が答えすべきでしょうからお話しをします。今の会計統合3年を目標にという合併協議の確認というか確認意思をそういうことでこの合併はなっています。但しそれは状況を見ながらということ目標という言葉を使っておるわけですがけれども今、中村課長が縷々お話しを申し上げたようにまず美東・秋芳の特別会計で処

理をしておる水道会計が資産台帳がないということで会計統合を起こすためにはその辺の資産が明確に台帳として整備をされない限りは統合できないということが1点と、それから三好委員の先日の一般質問でのときにもお答えを申し上げましたけれどもこれから会計統合を起こして事業統合を起こす場合に今それぞれのところで差異があるということでその辺の設備に関することをどうしていくかというその資本的な投資、これは収益的な3条収支のほうで減価償却費として上がって参りますのでこれは当然のごとく水道料金に跳ね返ってくるということがあります。ですから資産台帳を整備することが一つと、それから美祢地域の上水道、事業会計での設備と美東の設備と秋芳の設備とその辺をこれからどうしていくかという長期にわたった展望が必要であるということが一つですね。それともう1点は現在のもっとも大きな企業会計で処理をしておる美祢地域の公営企業会計、上水道会計ですね。これが今ご報告を決算ではしたように単年度で黒字がでておるという状況です。もし今の時点で会計統合を起こした場合、黒字がでておる美祢地域の水道料金を上げざるを得ないということがほぼ想定が出来ます。資産台帳がまだ整備されておられませんから明確には申し上げられんけれども直感的にこれはわかることとございます。これを現在の美祢地域の上水道を得ておられる市民の方が理解、了解されるかということがあります。ですから3年を目途にと言うことは非常に難しい状況であるということもご理解頂きたいと思えます。ですからその辺のことを全て整理をして中長期的な計画が出来た上で会計統合を起こして料金についても統合を起こして参りたいということを考えております。これはどこも国内の合併をされた市内・町内は同じことを考えております。なかなかこの水道料金が統合できないというのが全国どこの合併市町同じ状況とございます。ですから非常に慎重に政策的に丁寧にやっていく必要があるというふうに私は考えております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 課長にまず簡単な質問から。20年度実績に基づいて水道料金の1世帯当たりの負担額、年間の使用料金がわかればお答え願いたいと思えます。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 南口委員さんのご質問にお答えをしたいと思います。誠に申し訳

ございません。試算をしておりません。後程お答えをさせていただくということでよろしゅうございますか。（発言する者あり）

委員長（荒山光広君） その他。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 先程来より有収率の件とかでしております。有収率というのは総配水量に対して使用された総給水量×100ということで数字が出るんですけどもなかなか美祿の地域というのは中山間地域ということで平地の宇部市とかそういったところに比べれば有収率というのはかなり配管等がですね紆余曲折してるといって有収率というのは私は非常に低くなる傾向には判断しております。今回特に今まで80%台をキープしてきていた平成19年度が80.3、平成20年度になりまして74.6%、5.7%もこの1年間で減ったということで、これはちょっと非常に大きな数字だなーと、それまではそんなに変動はなかった訳でありますけれどもそれでまずお尋ねしたいことは、この5.7%有収率が減ったということでこれに対する薬と塩素、消毒代ですね次亜塩素酸ソーダとか希硫酸とかそういった薬代とあと電気代、併せて概略この減った分というのはどのくらいになるのか、また減った分の水道料金とわかれば教えていただきたいなと思います。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 岡山委員さんのご質問にお答えしたいと思います。有収率低下による薬品代、動力費等の無駄になった費用といえますか、それはいくらかというご質問が1点目だろうと思います。ある程度私も気になりましてある程度の試算をしてみました。20年度の総配水量につきましては先程ご説明申し上げましたとおり192万6,290^m³でございます。この配水をする水、上水をつくための薬品費なり動力費につきまして3,950万程度要しております。これを総配水量で割りますと1^m³当たり20.5円経費がかかっているというふうに試算をしたところでございます。^m³当たりの単価が20.5円そして有収水量と総配水量との差、無収水量、料金に跳ね返ってない水量が48万9,000^m³でございます。これに20.5円を掛けますと約970万から80万の費用が無駄になってくるというふうに試算をしているところでございます。次に料金への影響ということでございましたが、これについては試算をしておりません。このロスを有収率が低下したということで料金への跳ね返りはいたしておりません。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） どうしても薬代、電気代等390万ですか、実際水道代にしたら5.7%もし使っておったならば途中でロスしてるんですけどもこの金額は相当な金額になってくると思います。それで毎年でる未収金と比較しても非常に高いとこのまま75%程度を有収率をキープしていくようなことがあれば未収金どころじゃない、本当に大きな電気代、薬代、そして水のロスした金額と併せれば毎年1,000万どころじゃないお金が失われるんじゃないかということで非常に私は漏水対策に対して何らかの手を打っていかないとちょっとこのままズーと5%程度毎年有収率低いままで行くとちょっと大変だなとその辺考え方、これを今後どのように対処するか、よそでは超音波カウンター等で水道が漏れる音をイヤホンで聴いて漏水してるか、してないかと、こういうこともよくほかの他市ではやっているみたいです。美祿市についてそういった対応策を今後とって行って少しでも有収率を挙げていく施策をとって行くかどうかその辺のことにに関してどのようなお考え持ってるかお聞きしたい。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山委員。有収率が下がる非常に水道を無駄に本当に水に流しておるというイメージがありますのでご心配ありがとうございます。私が一番心配しておるのは有収率が下がるのを確かにコスト、製造コストの部分が無駄になるという面ももちろんございますけれどもこれが下がり続けると水というのは命の水ですから例えばこれが50を切るとか40%台になるということになりますとこの大切な命の水を各ご家庭に配給できなくなるということがありますので、非常にこの部分を上げるということは大切と思っております。どこの水道でも全国どこの水道でも地中に走っておる管を通してますので漏れるということはいたしかない部分があります。今おっしゃったように聴音棒とか専門の業者で真夜中、深夜ですね非常に音がなくなったときに調査をするというのはこの美祿市もお金を掛けてやっております。調査をするということにはお金がかかるそして漏水が見つかったときにそれを工事を起こします。またそのお金が水道料金に跳ね返ります。ですから漏れているお金と漏れて無駄になってるお金とそれを見つけて直していく調査をして直していくコスト、その辺の兼ね合いが難しいところです。その辺も考えて行かなくちゃいけないということも思っておりますけれどもいずれにしても監査意見書で先程山中委員がおっしゃったけども7ページに21年度中にもこの有収率の

低下に対して重点地域本格的な漏水調査を早急に取り組みたいと言うご意見を賜っております。その報告を受けたときにこれ書いておるんですが、指示をするというふうに書いておりますけれども、上下水道かほうですな中村課長のほうにこれを早急に重点地域を決めてやっていこうと思っております。但しこれはですね100%有収率するというのはまず不可能というふうにご理解頂きたいと思えます。これ難しいんですよこれ真夜中になんぼ専門の業者が聴音棒と機械を使ってやってもいっぺん管路の水をシャットアウトして完全に止めてしまって断水状態にしてそして流してそういうことを繰り返して音を聞いたりします。非常に難しい地中の音をですね。漏れてるのを大きく避けて漏れていれば捕まえられるんですが、小さな漏水がずーと重なったものがこういう状態になってるということを知りますんでその辺のことも含めまして、しかしながら命の水は大切ですから重点的に地域を決めてこの有収率を上げるための努力はするように指示をしたいというふうに思っております。以上です。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） ありがとうございます。そういう方向で有収率をしっかりと上げていくように努力していくということをお聞きしましたので了解しました。いずれにしても水道事業、また下水道事業に併せてもいずれにしても様々な各部署ごとに課題がたくさんあるなということを感じております。特に水道事業であれば問題点として未収金の問題、また今言った有収率の低下の問題これをどうアップさせていくか水道料金の統一の適正化、また、水の品質の統一的な向上、そして未給水地域への対応、また未償還額の適正化、様々なこれは別に水道事業だけではなくて各部署もさまざまな課題というのを抱えて私はいると思っております。こういったことに関してしっかりと問題、課題をしっかりと一つ一つの問題に対してどうあるべきかということを知り上げていくとそしてその問題点を抽出してヒストグラムといいますかねそうした原因を知り上げて追求してそしてプラン・ドゥ・チェック・アクション、計画たててそして行動、そしてチェックしてまた行動していく、そういう繰り返して本当に様々な課題をそういった日常の皆さん業務がいろいろ大変でしょうけれどもその中で課題が起きたことに関してしっかりと常々進化させて改革していくとこういう精神でどうか市長を中心に執行部も市民のサービスにしっかりと答えていけるようお願いをして私のご要望を終わります。

す。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 簡単にお伺いします。今漏水が問題になってるわけですが、議論のとおりだんだんよくなるということはありません。だんだん悪くなります。昭和35年から当時からということですから無理もないなという気がするんですが、市として管理をする上でどこを通ってるか、要するに配管の管路図ですいねこういったものがきちんと出来てる要するに問題の箇所が把握あるいは検査がしていけるというふうな状況にあるのかないのかだけちょっとお聞きをします。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 安富委員さんのご質問にお答えいたします。給水の管路台帳につきましては、毎年整備をしております。市内のどの道に何ミリが入っているというものが一目瞭然でわかるようになっております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） いいですか。はい、その他。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 20ページの総係費の給料と手当があるんですけどこの手当は時間外も含まれてるのでしょうかということとほかのと比べて800万に600万じゃからあまりにも割合が多いなということと、一般会計から出されている繰入金と負担金の違いが知りたいのと原水及び上水費と書いてありますが、19ページに書いてありますけれどこれは硬度低減化装置に使われてる金額なのでしょうか。硬度低減化装置に係る費用がどのくらいか知りたいのでお願いいたします。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 三好委員さんのご質問にお答えいたします。総係費の手当について時間外が含まれているかということでございますが、含まれております。職員の時間外でございます。そしてほかの目の手当の額が給料に対して割合が高いと、何故かというご質問だったと思うんですが、それぞれの目に給料として上がっておりますが、そこへ職員を2人ずつ支出科目として割り振っております。その対象職員の年齢によりまして給料につきましても同じ2人でも額の多少がございます。その手当の額につきましても給料の基本額が違うということで若干の創意が出てくるというふうにご認識を頂きたいと思います。それから繰入金と他会計負担金違いと何かということでございましたが、負担金につきましては当然

一般会計が負担すべき性格のものについては他会計負担金という形で計上させていただいております。資料の30ページのほうに一般会計繰入金等の使途明細という形でお示しをしておりますが、(1)として他会計負担金ということで上げております。これは消火栓設置費ということで、工事負担金ということで頂いておりますし、消火栓の維持管理費部門これについても当然一般会計のほう負担すべき性格のものということで負担金のほうへ計上いたしております。(2)他会計繰入金です。これは俗にいう補助金というふうに考えて頂いたらいいかと思っております。基準内、基準外という法で決められたもの、それから財政運営の補助的なもの等々ございますが、一般会計から企業会計へ補助するお金というものを繰入金として予算科目として上げております。硬度低減化費用についてのご質問がございました。これにつきましては鶯色の概要資料でございますが、こちらの11ページになります。高度低減化処理施設ランニングコストと人件費を除きますが、ということで薬品類、電気料、減価償却費、それから企業債の償還利息そういうものを時系列別に整理したものをお示しをしております。ちなみに平成20年度におきましては低減化装置に係ります総費用につきまして2,890万9,965円という資産になっております。以上でございます。

委員長(荒山光広君) よろしいですか。はい、三好議員。

委員(三好睦子君) 時間外が私は割合からみると多いと思ったのは私のいいたいところは2人で時間外が多いということは2人では仕事が回りきれないだから時間外が多いのじゃないかと思ったんですが違いますか。

委員長(荒山光広君) はい、中村課長。

上下水道課長(中村弥壽男君) 質問の趣旨を取り違えまして申し訳ございません。手当の中には一番大きなものにつきましては期末勤勉手当というものが一番大きなウエートを占めることになります。そして先程いいましたように基本給につきまして年齢の差もございますので当然そこで給料に対する割合というものが差が生じてくるということでございます。

委員長(荒山光広君) よろしいですか。その他。はい、中村課長。

上下水道課長(中村弥壽男君) 先程南口委員さんのご質問を保留にさせていただいておりました。1世帯当たりの使用料金の負担ということでのご質問であったかと思っております。上水道におきましては年間の給水収益を利用戸数で割りましたところ

1世帯当たり3万7,949円となります。そして簡易水道につきましては1世帯当たり3万7,445円となっております。単純に総額から上水と簡水を合計したもので計算しますと1戸当たり3万7,838円となりました。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 1世帯当たりの年間の月平均なので当然工業用水は除いた上の計算ですよね。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 申し訳ございません。総給水収益を合計しましたから工業用水も若干はいつております。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 事業系を除いた一般普通世帯のところでの負担額を算出することはできんのですかいね。今すぐできん。工業用水と別になっちゃうでしょう。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 課のほうへ戻りますとその工業用事業系がいくらの収益化というものがわかると思います。この場ではその数字を用意しておりません。（発言する者あり）

委員長（荒山光広君） それは回答があったほうがいいですね。今の回答求めますね。後の行事の予定もございますが、ここで10分、10分ぐらい出来ます。今の資料。

上下水道課長（中村弥壽男君） 今待機しておりますのでそちらのほうへ指示をさせまして（発言する者あり）

委員長（荒山光広君） 後の行事もちょっとは行ってますので今の資料をですね11時20分頃までに用意できますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではちょっと行事が入っておりますので11時20分まで暫時休憩したいと思います。

午前10時33分休憩

.....
午前11時30分再開

委員長（荒山光広君） それでは休憩前に続き会議を開きます。休憩前の中村課長答弁をお願いします。はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） それでは休憩前の課題についてお答えを申し上げます。上水道事業の関係で年間1戸あたり2万6,666円となりました。そして簡易水道事業でございますが、1戸あたり年間2万5,460円となります。この算定基礎におきましては社会復帰促進センターの料金等は控除いたしております。そして下水についてご質問もございました。これにつきましては年間3万3,717円という結果になりました。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） さっきの数字とちょっと違ってきたんじゃけど、先ほどの3万7,000円という数字からやったのは結局工業用水、事業用用水を除いて普通の生活世帯の平均が2万6,000円と、年間。ということなんです。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） お答えします。そのとおりでございます。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 昨年の決算で一世帯あたり平均月額に直して2千数百円という上水道の料金、それから下水道料が約3,000円弱ということで上下水道合わせて5,000円ちょっとが平均的に。それから世帯によっては家族が5人も6人もおる世帯とそれから一人で独居老人の世帯とでは相当水道料金の多少その中での違いがあるだろうと思うんですが、先ほどの議論の中から水道料金の適正化という表現が若干使われたんですが、今の水道料金が上下水道合わせてですね、市民の負担が適正だという判断がなされているのか。もうひとつは水道会計も含めて財政状況が非常に安定して良好だということには若干なってないんじゃないかと。そこで将来的な見通しがある程度あればそこも含めて料金の適正と併せて将来的な見通しがどのような見通しを立てていただけるのかを含めて簡単に説明を願いたいと思います。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 現在の料金体系について適正と判断しているかどうか、それから将来の見通しを立てているかというご質問でございましたが、市民の皆さま方の負担が適正かどうかの判断につきましては現時点では適正であると個

人的には考えております。将来の見通しでございますが、上水道、簡易水道この会計について過去に遡りますと平成15年に料金改定をおこなっておりますが、過去を見ますと5年スパンで料金改定をおこなっている状況でございます。本来でありますと平成20年度がその時期であったかと思いますが、合併等もございまして今その料金改定の問題は出ておりません。まず合併に伴う上水道それから美東・秋芳の簡易水道を統合というものが大きな課題になっておるといふふうに認識しております。その事業統合を待って将来どのような形に持って行くのかということもまた判断していかなければならないといふふうに大きな課題であるという認識は持っております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） はい、それではこれより議案第3号平成20年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第4号平成20年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、白井経営管理課長。

市立病院事務部経営管理課長（白井栄次君） それでは議案第4号平成20年度美祢市病院等事業会計の決算についてご説明させていただきます。資料につきましては病院事業局からはすべて白い背表紙で綴じておりますのでその中から平成20年度美祢市病院等事業会計決算書をお取り出しいただきまして、1ページをお開き願えればと思います。最初に、美祢市病院等事業会計の決算総計についてご説明申し上げます。まず、収益収入及び支出についてでございます。収入において、第1款病院事業収益が、決算額36億1,704万6,627円となり、予算額に対して7,359万5,373円の減となっております。続いて第2款介護老人保健施設事業収益では、決算額3億793万2,866円で、予算額に対して739万2,

134円の減となっております。最後に、第3款訪問看護事業収益では、決算額が4,791万5,595円で、予算額に対して254万3,405円の減となっております。合計いたしまして決算額39億7,289万5,088円となります。一方、支出におきまして、まず、2ページでございます。第1款病院事業費用が決算額37億8,456万8,283円で、不用額が6,510万9,717円となっております。続きまして介護老人保健施設事業費用が、決算額3億3,197万9,410円で、不用額が331万6,590円となっております。最後に第3款訪問看護事業費用が、決算額4,813万6,199円で、不用額が274万9,801円となっております。合計いたしますと、決算額は41億6,468万3,892円となります。この結果、収入支出の差引は、1億9,178万8,804円の赤字となりました。次に、資本的収入及び支出についてでございます。3ページをお開き願いたいと思います。まず、第1款病院事業資本的収入が決算額1億3,191万9,000円で、予算額に対して1,500万円の減となっております。続いて、第2款介護老人保健施設事業資本的収入は、決算額280万7,000円で予算額と同額となっております。合計いたしますと、決算額は1億3,472万6,000円となります。一方、支出におきまして、4ページでございますが、第1款病院事業資本的支出が決算額3億9,908万1,566円となり不用額は728万3,434円となっております。そして、第2款介護老人保健施設事業資本的支出は決算額2,730万397円で、不用額37万2,603円となりました。合計いたしますと、決算額は4億2,638万1,963円となります。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億9,165万5,963円は過年度分損益勘定留保資金及び地方消費税資本的収支調整額で補填をいたしました。続きましては、本市の病院事業等の施設ごとに見た平成20年度の経営状況についてもう少し詳しくご説明をいたしたいと思います。お手元に配布いたしてございます資料のうち「平成20年度美祿市病院等事業会計決算概要説明書」という資料がございますのでそちらの資料で32ページをお開き願いたいと思います。こちらにはA3のサイズ折り込んでいるかと思いますが、32ページをお開き願いたいと思います。はじめは、美祿市立病院の経営状況についてでございます。なお、この表の決算額は税抜きベースでありまして損益計算書の数値と整合させております。まず病院事業収益は21億8,197万6,594円で前年度と

比較しますと7,288万2,502円、3.5%の増となっております。このうち医業収益は、18億4,059万4,414円で前年度より2,042万23円、1.1%の増となっております。なお、医業収益のうち入院収益については9億6,803万3,651円で入院患者数の減少はあるものの診療単価の増額により前年度より2,591万7,746円の増となりました。また、外来収益は7億6,372万893円でこちらも外来患者数は減少いたしましたが、診療単価の増額いたしたことにより前年度より411万7,467円の増収となりました。患者数につきましては、右の説明の欄にもございますけど、まず入院につきましては述べ患者数が4万512人、1日平均111.0人で、前年度と比較いたしますと1,099人、1日平均では2.7人の減となっております。また外来につきましては、延べ患者数が5万4,414人、一日平均218.9人で、前年度よりも2,679人、一日平均でなおしますと10.8人の減少となっております。次に医業外収益ですが、2億2,113万141円で、前年度より863万4,598円の増となっております。なお、この医業外収益のうち主なものは、他会計負担金、これは企業債償還利息に対する市一般会計負担などで7,434万7,850円、前年度より2,223万6,718円の減となっております。また、他会計補助金、これは病院運営健全化に対する市一般会計補助として1億2,930万9,000円、前年度より2,930万9,000円の増額となっております。続きまして美祿社会復帰促進センター診療所運営事業収益でございます。8,867万9,039円で前年度より1,402万5,262円の増額となっております。続いて居宅介護支援運営事業収益でございますが、本事業は平成20年度より市の直轄事業となりましたことから、病院事業として実施をしておりませんので、収益・費用はございません。次に病院経営改革事業収益であります。これは病院経営改革事業にかかる費用に対する全額市からの補助金でございます。平成20年度からの新規でございます。3,157万3,000円を計上いたしております。一方、支出におきまして、病院事業費用は22億9,877万6,179円で、前年度より8,231万4,900円、3.7%の増となっております。このうち、医業費用は20億6,943万6,163円で前年度より4,640万2,711円の増加となっております。医業費用におきまして増加いたしました主な要因につきましては、退職者の増に伴う退職給与金の増加、また材料費におきましては高額の薬品を多量

に使用いたしましたことに伴う薬品費の増、さらには昨年度の原油の高騰に伴う光熱水費等の増加であります。次に医業外費用は、1億2,032万6,001円で、企業債利息の減等により前年度と比較して、336万2,251円の減となっております。続いて、美祢社会復帰促進センター診療所運営事業費用は、7,768万1,756円で、昨年度より1,160万4,843円増加いたしております。増加の原因といたしましては、平成19年度につきましては年度途中の開設であり11箇月程度の運営であったこと、そして20年度におきましては収容者も増え、診察の実績もそれに伴い増加していったということが揚げられます。次の居宅介護支援運営事業費用については、先程のご説明をいたしたとおりでございますけれども、平成20年度におきましては事業を実施しておりませんので費用の支出はございません。続いて病院経営改革事業費用でございますが、平成20年度からの事業で病院経営改革事業に係る職員の人件費や事業費に充てております。平成20年度におきましては、「美祢市病院事業あり方検討委員会」よりいただいた答申を踏まえて「美祢市病院事業経営改革プラン」を策定いたしましたところでございます。以上の収支を差し引きいたしました1億1,679万9,585円が当年度の純損失とすることになります。

続きまして、美祢市立美東病院の経営状況についてご説明いたします。次の33ページをお開き願います。まず、病院事業収益では14億2,754万4,253円で、前年度と比較しますと1億788万3,801円、8.2%の増となっております。この内医業収益は12億5,072万5,789円で、前年度より4,332万3,978円、3.6%の増となりました。なお、医業収益のうち入院収益については、8億7,333万7,534円で、入院患者の増加と診療単価の増額により1,419万155円の増となりました。外来収益につきましても、外来患者数と診療単価の増加により、3,017万8,430円の増となっております。患者数につきましては、入院の延べ患者数が3万5,563人、一日平均97.4人で前年度と比較して14人、一日平均で0.3人の増となっております。また、外来患者数につきましては5万2,552人、一日平均216.3人で、前年度と比較いたしますと534人、一日平均で39.4人の増となっております。次に医業外収益ですが、1億6,643万304円で、前年度より5,417万1,663円の増となっております。この医業外収益の主なものとしては、美祢市立病院と

同様でございますけれども、他会計負担金が5,771万5,000円で、前年度より3,338万640円減となっております。他会計補助金については、前年度までは特別利益に計上されていたものを平成20年度より他会計補助金として措置いたしましたため、8,911万8,000円の全額が増となります。次に、地域包括支援事業収益でございますが、1,038万8,160円でございます。これにつきましては、平成20年度におきまして他会計から科目変更を行ったため、全額が増となります。なお、この地域包括支援事業につきましては、平成21年度からは市の直轄事業として現在、運営をされているところでございます。特別利益につきましては、平成20年度におきまして、全額を医業外収益の他会計補助金に振り替えております。一方、支出についてでございますが、まず病院事業費用は14億7,971万4,579円で、前年度より1億6,026万8,993円、9.7%の減となっております。このうち、医業費用は13億9,293万7,076円で、前年度より1億6,558万2,445円、10.6%の減となっております。この大幅の減の要因といたしまして、給食業務につきまして前年度まで直営で運営いたしておりましたものを、平成20年度より業務委託に切り換えたことにより人員を整理いたしたことが大きなものと考えております。具体的には、人件費において1億9,098万5,556円、材料費おきましては2,111万3,639円それぞれが減額となっております。また一方で給食調理の業務委託として4,500万円を計上いたしておるところでございます。次の議会費、並びに監査委員費におきましては、合併前に設置しておりました議会並びに監査委員が消滅いたしましたことにより、平成20年度におきましては支出をいたしておりません。次の医業外費用は7,639万6,562円で、企業債残高の減等により前年度と比較して462万2,001円の減となっております。最後に地域包括支援事業費用は、1,038万941円でございます。以上の収支を差し引きいたしました5,217万326円が美東病院におきましての純損失とすることになります。

それでは次に、介護老人保健施設グリーンヒル美祿についてでございます。ページは34ページをお開き願います。まず、介護老人保健施設事業収益は3億773万6,127円で、前年度と比較して930万1,944円、3.1%の増となっております。その内訳として入所運営事業収益が1億9,747万5,042円で、入所者数の増に伴い、前年度と比較して、1,442万9,027円、6.

5%の増となっております。次に短期入所運営事業収益は2,682万1,932円で、前年度と比較すると、短期入所者の減に伴いまして134万3,767円、4.8%の減となりました。続いて通所運営事業収益は4,273万2,871円で、前年度と比較すると、334万3,631円、7.3%の減となりました。利用者の数については、右の「説明」の欄にもございますけれども、まず延べ入所者数は2万240人、一日平均55.5人となり、昨年度と比較すると1,198人、一日平均では3.5人の増となっております。次に、短期入所者は延べ1,973人、一日平均5.4人で、前年度と比較いたしますと70人、一日平均0.2人の減となっております。そして通所者数は、延べで4,245人、一日平均17.5人ということになりまして、前年度と比較いたしますと298人、一日平均にすると1.0人の減となりました。次に、運営事業外収益は79万2,048円で、前年度と比較いたしまして43万9,685円の減となっております。一方、支出につきましてですが、入所運営費用が3億3,178万2,671円で、前年度と比較いたしまして1,017万888円、3.2%の増となっております。このうち、入所運営事業費用が2億9,433万6,097円、4.1%の増となっておりますけれども、これは退職金の増と入所者の増に伴う業務量の増加による人件費あるいは薬品費等の増加によるものと考えております。次に、通所運営事業費用は2,242万7,235円で、前年度と比較して100万4,792円、4.3%の減となっております。次に、運営事業外費用につきまして1,501万9,339円で、企業債利息の減により、前年度と比較いたしまして39万2,543円、2.5%の減となっております。以上の収支を差し引きいたしました2,404万6,544円が当年度の純損失ということになります。

次に訪問看護ステーションみねについてでございます。35ページをお開き願います。まず、訪問看護事業収益といたしまして1,651万3,083円で、前年度と比較して63万1,545円、3.7%の減となっております。そのうち、医業収益は1,650万4,463円で、前年度と比較して319万6,764円、24.0%の増となっております。利用者の数につきましては、延べで2,166人、一日平均8.9人で、前年度と比較して26人、一日平均0.2人の増となっております。次に医業外収益は8,620円で、前年度と比較し382万8,309円、99.8%の減となっておりますけれども、このように大きく減となった要

因といたしまして、この訪問看護ステーションは合併前までは普通会計の特別事業において運営がなされておりまして、一般会計からの繰入金を医業外収益として処理いたしましたためこういった大きな変化となりました。一方で、支出についてですが、訪問看護事業費用が1,847万1,378円、前年度と比較して155万4,627円、9.2%の増となっております。このうち、医業費用が1,839万5,798円で、前年度と比較して153万9,003円、9.1%の増となっております。そして医業外費用が7万5,580円で、前年度と比較して1万5,624円、26.1%の増となっております。以上の収支を差し引きいたしました195万8,295円が当年度の純損失ということになります。

最後に、美秋訪問看護ステーションについてであります。36ページをお開き願います。まず収入といたしまして、訪問看護事業収益が3,140万2,082円で、前年度と比較して347万5,902円、10.0%の減となっております。このうち、医業収益が3,140万1,620円で、職員の減により業務量が減少いたしましたことから、前年度と比較して347万6,364円、10.0%の減となっております。利用者については、延べで3,669人、一日平均15.1人で、前年度と比較して459人一日平均1.7人の減となっております。次に医業外収益は462円で、全額が増となっております。一方、支出におきましては、訪問看護事業費用が2,966万4,391円で、前年度と比較して395万7,731円、11.8%の減となっております。そのうち、医業費用が2,940万3,234円で、職員の減に伴い人件費等が減額となっており、前年度と比較いたしますと391万5,561円、11.8%の減となりました。次に医業外費用につきましては26万1,157円で、前年度と比較して4万2,170円、13.9%の減となっております。なお、この美秋訪問看護ステーションと先にご説明をいたしました訪問看護ステーションみねは、さらなる効率性を求め、本年4月1日統合され、現在、運営されているところでございます。以上で、説明を終わります。どうかよろしくお願いたします。

委員長（荒山光広君） 説明が終わりました。時間もちょうどお昼でございますが、何か大きな質疑があれば先に受けたいと思いますけど。それでは暫時休憩いたしまして午後1時から再開をしたいと思います。質疑から入りたいと思いますのでよろしくお願いたします。

午後 12 時 00 分休憩

午後 1 時 00 分再開

委員長（荒山光広君） それでは休憩前に続き会議を開きます。先ほどの議案第 4 号に対する質疑はございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 一件だけお伺いをしますが、病院会計と未処理累積の欠損金が 13 億 1,600 万。これは監査意見書に出ておるんですが、留保財源が 5 億 600 万ということでかなり厳しい状況にあるんだろうと思うんですが、ひとつだけ流動資産の中で未収金がかかなり気になります。これも決算意見書の中に詳しくまとめてあります。ふたつあるんですが、ひとつはこれは 3 月時点でしょうから現時点での総計でそれぞれいいですから市立病院と美東病院の現時点といいですか、ある程度まとまった時点でこれを過ぎて保険あたりが入ってくればかなり変わってくるだろうというふうに思いますんで、合計の未収金の額とそれとひとつは 17 年度以前から 18・19・20 年度までが書いてありますし、市立病院は 10 年度ぐらいから書いてあります。過年度分というのがかなりなんといいますが、入らないといいますが、いろいろ努力はされておるんだろうというふうには思うんですが、流動資産の中でいつまでもこれが未収金であるのはいかなもんかなということも思います。この辺の収納についての状況について 2 点説明をお願いします。

委員長（荒山光広君） はい、白井経営管理課長。

市立病院事務部経営管理課長（白井栄治君） 只今の安富委員のご質問にお答えしたいと思います。お尋ねは病院事業における現段階での未収金の額の総額がいくらかということであると思いますが、今年の 7 月 31 日現在でまとめたものがございましてのでご報告申し上げたいと思いますが、今から申しますのは平成 20 年度以前分に係ります個人負担分、入院・外来の総計でございます。まず美祢市立病院におきまして 2,242 万 1,690 円でございます。美東病院につきましては 1,022 万 3,664 円でございます。ちなみにグリーンヒルの方におきましては 227 万 1,004 円それから訪問看護ステーションにおきましては 6,798 円という数値を示しております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、篠田市立病院事務長。

市立病院事務長（篠田洋司君） それと不能欠損処理ということになるかと思

ますけど、美祢市立病院において不能欠損処理なんですけど、平成16年度に平成10年度分の24件、87万4,128円を最後に欠損金処理はしておりません。といいますのもこれにつきましては診療報酬の債権消滅時効についてですけど、私立の病院の場合、これについては民法170条から明確に自由診療、保険診療問わず短期消滅時効の3年間とされてきました。一方自治体病院、国立病院の場合は地方自治法236条や会計法30条の規定などで通説では5年間というふうにされていきました。ですから従来は時効が成立した場合は欠損処理をおこなってきたところでございます。ところが平成17年の7月29日に、松戸市立病院判決がありまして自治体病院と私立との病院で役割は変わりませんし、民法の消滅時効の規定に服するという判決があったわけでございます。これに基づきましていわゆる援用手続きが取られてない場合は欠損処理をおこなっていないというのが現状でございます。ただ安富委員が言われますようにいつまでも未収金、回収不能な部分、当院では回収不能な部分といたしまして、白井課長が説明いたしました2,200万のうちの、うち死亡者にかかる未収金というのが約700万でございます。この部分についてはいずれ規定等整備しながら欠損処理をおこなってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 病院経営で一番問題になるのがやっぱりとりわけ公的病院の場合はなかなか黒字にならないと。年々赤字が増えていくと。それと今説明があったように診療費の未納分、民間の病院と違いますからとりあえず急患が入れば面倒みんなやあいけんし、治療費や医療費が払えないからといって玄関口にほっぴり出すわけにもいかない。こういった性格を持ちながらそれでも自治体が病院を抱えていなければならないというのは特に美祢市の場合は地域性もあるだろうと思うんですね。下関や宇部市のように公の病院が、大学病院も含めてですが、民間の病院もたくさんあれば公的な病院が果たす役割というのはそれほど大きくなくても済むんですが、特に合併を併せて二つの病院をより合理的に統一的に管理運営をし、地域医療と併せてより医療の住民サービスを向上させつつ安定経営を図っていくという努力を最大限にすると。必ず私の任期中には二つの病院を守っていきますという大きな声を張り上げてがんばられたのが今の村田市長です。ですからこれは市長のみならず執行部にとっても最も大きな課題だろうと思います。そうした点を踏まえて

先ほどの病院の経営状況の報告については概略理解をすることができましたのでそうした病院運営をおこなっていくにあたっての現状とその問題点、更には今後何が必要なのか、どうした課題が目の前に立ちはだかっているのかそうした点を含めてある程度カメラを通じて市民にもわかりやすく今の二つの病院の状況と更には患者として病院と関わって行く、それは私自身もそうなんですが、そうした市民の病院への協力も含めて何が必要なのか、そうした点を含めて整理をして報告をしていただきたいと思います。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、藤澤病院事業局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） 只今の南口委員のご質問にお答えしたいと思います。市民が健康で安心して暮らせるまちであるためには地域医療確保は欠くことのできないものであり、本市のように過疎・高齢化の進む地域ではその使命・責務は自治体が果たすべきものと考えております。こうした中合併により二つの公立病院という拠点を持つことができましたのでこれを一体的に経営し、機能化させ、連携させ医療の質を向上させることとともにその経営の効率化、経営基盤の強化に努めることが重要であると考えます。こうした中、昨年、合併以降どういった取り組みをこれまでしてきたかといいますと、ご承知のとおり経営あり方委員会という外部委員会、あるいは議会のほうにも特別委員会を設置していただきながら議論し、更に山口大学の教授による経営指導を受けながら経営の改善を図ってきたところであります。結果として病床利用率の向上は昨年秋より劇的に改善されておりますし、今年度におきましては業務委託の包括化なども取り組まさせていただきました。また訪問看護事業等組織の一部を整理・統合し、効率的な組織体としているところであります。さてこうした現状、取り組みの中で今後の課題として私ども考えますところはまずは医師の確保というところであると思っております。平成18年当時両病院で23名であった常勤医師も本年度当初では17名と減少し、一部医療機能の低下や制約といった支障が出ております。今後機能分化を進める上でもまずはスタッフ・医師・看護師等の確保というのが最重要課題と認識しております。次に近年の診療報酬の引き下げと国の政策によりまして本市のような不採算地区ではその自助努力だけでは財政運営上限界があると考えております。国においても本年度の地方財政計画の中でその財源として新たな繰出基準を設け、拡充されておるところであります。こうしたことを踏まえまして病院事業といたしましては市財政当局とも協議調

整して繰出金の適正な確保に努めて参りたいと思います。また更にですが、今後病院機能の質の向上、分化を進めていくためには経営形態の見直しということも視野に入れて現在検討しているところであります。このことにつきましてはあり方委員会の答申でも示されたように地方公営企業法の全部適用ということを視野に入れて今検討を進めているところであります。最後にこの病院を運営していく上では病院のスタッフだけでなく市民とともに地域医療を支えて行くという姿勢・気持ちが大変重要であると思っております。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） ちょうどこの20年度の決算書が合併をして1年間取り組んできた成績表みたいなものですね、実績と合わせて。どう努力したのかがこの1年目ですから、その成果がというのはなかなか難しいんですが、もうひとつ角度を変えてお尋ねをしたいのは、市民や利用者、患者さんですね、から寄せられている声や要望がどういったものがあり、今まで9年であればとにかくええ医者連れてこいというような議論がはびこっていた時期もあったんですね。ええ医者とはどれがええ医者でどこにおるんかというような話だったんですが、最近は議会でもそういうレベルの議論はなされないようになってきたのは、二つのとにかく病院を守りながらどう地域医療を充実させていくかと、それと合わせて市民や患者さんのニーズにどう応えていくかということが議論なりやっぱ病院を見る視点で大きく変わってきたのではないかと思います。そういった点ですね、病院の側で、管理する側で把握していれば報告していただきたいと思えます。

委員長（荒山光広君） はい、藤澤局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） 病院に対する期待というものは大変大きく市民のかたからたくさんの方が寄せられておりますが、とりわけこの地域、高齢者も多ございますしその環境から整形領域の拡充を求める声が強いと考えております。この問題につきましてはかつては常勤医師がおり、その入院患者も含めて十分な体制が取れておったわけですが、現在のところ非常に厳しい状況にあります。しかしながら市長、病院長はじめその医師確保に全力を挙げ今年4月からは美祢市立病院におきまして非常勤の整形外科の1名拡充もなされております。今後そういった必要な医師確保、医師が来ていただける環境を整えて皆さま方の期待に応えたいと考えております。以上です。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 先ほどもうひとつお聞きしようと思って忘れておったんですが、先ほどの事務局の説明でこの資料の概要説明資料の最後の36ページ、訪問看護事業についての説明がありました。それで対前年比が減ってる理由ですよね、そこに説明に書いてあるんですが、職員減による患者数の減で書いてあります。結局需要はあるのに対応しきれないから減ったんだというのかどうなのか。それともうひとつは確か美東病院で訪問看護事業やるようにしっとたけども、それ途中、制度的に変更したというふうなのも確かあったような気がするんですが、その辺の説明をもう少し詳しくしてください。

委員長（荒山光広君） はい、藤澤局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） 訪問看護事業につきましては合併以前は2事業所で運営されておりました。これにつきましてはよりサービスの質を向上させるために1事業所に統合しその拡充を図ろうとしたところであります。ただご指摘のとおり現下の状況から医師だけでなく看護師の不足という問題にも直面しておりましてそうしたスタッフ不足の点でサービスの提供に制約を受けているというのが現状であります。このことにつきましては昨年度以来、数次にわたる看護師募集等もおこないまして対応に取り組んでおるところであります。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 対応に取り組んでるということなんですが、21年度がもうすでに半年ぐらい過ぎてるわけですが、現状では改善ができてるといえることですかね。どうなんでしょう。

委員長（荒山光広君） はい、藤澤局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） この度から新たな看護師も訪問看護ステーションのほうに配置させております。これは新採であります。

委員長（荒山光広君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 回答が何て言うんですか、現状ではある程度対応できてるのか、それでもまだ対応しきれないとか、要するに市民の立場で見た場合の充足率というか要望に応えられているかどうかという観点からお答え願えたらと思います。

委員長（荒山光広君） はい、藤澤局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） 申し訳ございません。只今のご質問にお答えしたいと思えます。私どもの当初予算上の計画にまだ達しておりません。従いましてまだ市民の皆さまがからの期待に応えてるとは十分ではないと考えておりますし、今後とも訪問看護事業のスタッフの採用を含めまして拡充に取り組んで参りたいと思っております。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それでは、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） ないようでございますので、これより議案第4号平成20年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第5号平成20年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） それではこの黄色い背表紙の決算書をお出しをいただきますと思えます。それから概要資料につきましては黄色の表紙になっております。それでは議案第5号平成20年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についてご説明を申し上げます。本市の公共下水道事業会計につきましては、冒頭の市長の提案説明にもございましたように、平成20年度から地方公営企業法の財務規定等の一部適用を受ける公営企業としてスタートしたところでありまして、公営企業としての初めての決算を行ったところでございます。

それでは、決算書9ページから掲載しております事業報告に基づき、事業概要からご説明を申し上げます。まず11ページをお開きをいただきますと思えます。大変活字が小さくて申し訳ありませんが、11ページ、12ページにわたりまして平成20年度の建設工事の概要として取りまとめております。平成20年度の主な建設事業といたしましては、工事関係では伊佐町下村地区、大嶺町羽永地区、大嶺町麦川地区の準幹線管渠布設工事と宅内排水に接続する枝線管渠布設工事が主なもの

でございます。その布設工事で1億3,915万6,500円の工事を実施したところでございます。また、委託関係では12ページの下のほうへ掲載しておりますが、浄化センター内の汚泥処理施設整備、これは機械濃縮棟の増設でございますが、この施設整備に係る事業を、日本下水道事業団に委託して実施した業務が主なものでございます。続きまして13ページをご覧ください。業務でございます。1番の年度末処理区域面積でございますが、616.11haとなりまして、前年と比較しまして9.03ha増加をしております。2番の年度末管渠整備延長につきましては11万1,408mとなり、前年と比較して6,756m増加いたしました。また年度末の水洗化戸数につきましては3,305戸で、前年と比較して60戸増加いたしまして年度末処理区域内戸数3,963戸の83.4パーセントとなっているところでございます。次に、経営状況についてご説明申し上げます。1ページにお戻りをいただきたいと思っております。まず、1の収益的収入及び支出でございます。収入の税込み決算額は、営業収益が1億5,526万2,458円、営業外収益が3億1,513万1,642円となりまして、事業収益は4億7,039万4,100円となりました。2ページをお願いいたします。一方、支出におきましては、営業費用が2億8,171万8,243円、営業外費用が1億8,035万4,044円となりまして、税込み決算額は4億6,207万2,287円となりまして、収入支出の差し引きは832万1,813円の収入超過となったところでございます。3ページをお願いいたします。次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の決算額は、10億1,818万2,600円となりました。その内訳といたしまして、企業債が6億1,120万円、補助金、国庫補助金でございますが、1億2,950万円、他会計補助金、一般会計からの補助金でございますが、2億6,635万9,000円、受益者負担金が1,087万8,600円となったところでございます。4ページをお願いいたします。一方、支出の決算額につきましては、建設改良費と企業債償還金合わせました決算額は11億7,820万8,424円となりまして、収入支出の差し引きは1億6,002万5,824円の不足となったところでございます。この不足の処理につきましては欄外にお示ししておりますように、現年度分損益勘定留保資金及び当年度消費税資本的収支調整額で補てんをしているところでございます。続きまして、5ページをお願いいたします。損益計算書についてご説明を申し上げます。ま

ず、左側の営業収益と営業外費用でございますが、営業費用1億4,818万8,025円から営業費用の2億7,728万6,349円を差し引きました結果、営業損失が1億2,909万8,324円となりました。この営業損失に右側の営業外収益の3億1,513万1,642円を加え、営業外費用の1億8,050万273円を差し引いた結果、経常利益が、553万3,045円となったところでございます。当年度純利益も初年度であるということから同額でございます。また、当年度未処分利益剰余金は、初年度でもあることから、同額の553万3,045円となったところでございます。7ページをお願いいたします。平成20年度美祢市公共下水道事業剰余金処分計算書でございます。剰余金の処分につきましては、当年度未処分利益剰余金553万3,045円のうち、法定積立金であります減債積立金に27万7,000万円を積み立てることとし、残りの525万6,045円につきましては、翌年度繰越利益剰余金として繰り越すことといたしております。15ページをお願いいたします。こちらのページの方に中段から下でございますが、(2)といたしまして起債及び一時借入金の状況を掲載をしております。まずの企業債でございますが、下水道整備事業へ充当するとともに公的資金補償金免除繰上償還の費用に充当するための借換債を合わせまして6億1,120万円を発行をいたしまして、当年度償還額は8億2,953万6,872円償還を行いました。この結果、企業債の期末残高は55億1,566万278円となったところでございます。次に口の一時借入金でございますが、一時借入金限度額2億円に対しまして、7,000万円を水道事業会計から借り入れまして、平成21年3月30日と31日に全額返済をしておるところでございます。以上で平成20年度公共下水道事業会計の決算の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長(荒山光広君) 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、南口委員。

委員(南口彰夫君) 主婦感覚の素朴な質問なので私にというよりはテレビに向かって説明していただきたいんです。先ほど上水道の料金を聞いたら月平均2千いくらだと。ところが下水道平均聞いたら月平均3千いくらだと。飲み水を出して使用するのと、それを捨てる料金が何でいつもこんなに差があつて高いのと。という質問をよくされるんです。何で高いのって言ったってそういえば飲み水は口に入れる

貴重なもので、水道から出たらそれに混ざって雨水が多少混ざって量が増えるからかなって、量が増えるからトンになおしたら高くなるんかなと、極めて無責任なええ加減な回答を市民にし続けてきたので、この際、住民代表の議員として少しは自覚をしながらまじめな質問としてお聞きしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） それでは南口委員のご質問にお答えをしたいと思います。下水道事業会計、先ほど申し上げましたように平成20年度から公営企業会計を適用しております。公営企業につきましては収入事業を運営する費用についてその料金収入を持って当てるということで、公営企業というものが成り立っております。まず一番大きな問題は資本費といいますが、施設整備に多額の費用を要しておるといふことがあるのではなかろうかと個人的には考えております。その資本費、料金を計算する上でひとつの算定因子となります資本費を軽減するために一般会計のほうからも高資本対策ということで多額の繰入金をいただいているところでございますが、そのあたりの施設整備に多額の費用を要しているというところで水道に比べ、若干立米あたりの料金が高くなっておるといふふうに担当課長としては認識をしているところでございます。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 今の説明をわかりやすくすると、最初、水道事業に係る初期投資は、水道管引いてどんどん広げる経費と、水道管はある程度そんなに深くなくても被害がおきん程度で済むが、下水道は山があたり谷があたり、線路があたり川があたりするのになら下水道のほうは深くしかも太く配管せんにゃあいけん経費が莫大かかると。そのコストが使用料金にかかっているからその違いが料金の差で出ているということなんですね。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 簡略に申し上げればそのような形になるかと思います。そういうことで市内には34基か35基のポンプ所を持ちまして高いところについては圧送し、浄化センターまで送り込んでいるということがございます。そういうところで費用的な経費が高いつているということもご認識をいただきたいということがございます。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） そこで今後の将来的な問題も含めてお答え願いたいんですが、下水道事業で当初始めた時に供用開始も含めて下水道管が通ったらそれに合わせて水洗化も含めて、ある程度いろんな制限もあってトラブルも、行政に寄せられたトラブルも大変なトラブルがいくつもあったんですね。それが原因で、さっきまでおっちゃって帰っちゃったらしいけど、あげくの果て美祢市が4本も裁判抱えんにゃあいけんようになった最初の原因は下水道なんです。今おってならちょうどええんじゃけど、今後下水道をそういった意味で大きな負担がかかると、しかしながら生活で非常に便利だと、上水道のほうはやっぱり給水率100%目指していますから、簡水も含めて市民に等しくサービスを提供することができる。ところが下水道の場合は合併を通じてあまりにも広域になりますし、今後負担もさらに大きくなっていくということになれば、この下水道事業そのものの今後の将来的な見通し、どうしていこうとされるのか。それからさらにその下水道の配管そのものがある意味で年数が経ってくればある程度その補修等も出てきますからそれらがさらに一層負担増につながるのかどうか、そういった点がある程度整理されていれば報告していただきたいと思うし、また今後の課題であるならばあるように今後どのような点が問題点となってくるか、整理がつけば報告していただきたいと思えます。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 汚水処理計画を含めた今後の計画ということのご質問と思いますが、汚水処理につきましては生活環境の改善、公共水域の改善ということで整備を進めているところでございますが、ご承知のとおり、今、委員もご質問でありましたように美祢地区、都市計画区域におきましては公共下水、周辺の農村部におきましては農業集落排水、美東・秋芳におきましても農業集落排水事業という形で汚水処理を行っております。合併をいたしまして新市における汚水処理計画の見直しというのを今年度おこなっております。公共下水で行う区域、それから農業集落排水で処理する区域、小型合併浄化槽で処理する区域、そのようなものを色わけをし、市全区域における汚水処理をどのように行っていくかというところで今その計画を見直しているところでございます。そういうことでこれからの計画でございますが、この計画を新たに作りまして先ほどありました管渠の修理等々

そういうものを含めてこの会計の中でどのようにしていくか考えていきたいということで、現在についてはまだその今後の見通しについては整理をしていないということでございます。何を言ったかわかりませんが、そういうことでございます。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 下水道事業を今後拡大をして行くのか、それとも現状維持を守って行くのかこの点をまず最初に教えてください。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） なかなか中村課長ではお答えしがたい部分に入ってきましたので、市長の私がお答えをしようと思います。基本的に今の公共下水道、我々新しい市になりまして地方公営企業で適用させたということですね。部分適用ですが、出発しました。これは実はですね、地方公営企業法上は水道事業については法律で必ず地方公営企業でありなさいというふうに定められています。ただし公共下水道についてはそうじゃないんですね。その自治体の考え方によって地方公営企業に適用してもいいし、ただの特別会計で処理してもいいというふうに分かれています。なぜこうなっているかと言いますと、先ほど南口委員がおっしゃったんですが、非常に核心に触れたことで質問されたんですが、公共下水道というのは水道事業に比べてずいぶんコストがかかるということで、20年度の決算見てもおわかりのように営業収益と営業費用の差が非常に大きなです。実際にはこの事業はやればやるほど大赤字を生み出す事業ということなんです。それをなんで補填しておるかという営業外の収益、そちらのほうで補填をしてかろうじて単年度で今年はこの決算が550万黒字という形をとっておりますけど、この仕事は公的な生活環境を保全保持するために莫大な投資が必要と、ランニングコストも莫大な投資が必要という非常に地方自治体にとって負荷の大きな荷の重たい事業なんですね。今の下水道事業をどうするかということなんですが基本的には都市計画税というのがありますが、それを頂戴しているところを中心に下水道事業を実施していこうということなんです。ただし都市計画税を頂戴しておりながら下水道がいつてないところもでございます。長年にわたって都市計画税を頂戴して、都市計画税を頂戴するということは下水道事業をやるということを前提としておりますのでそういうところもでございます。ですからそういうところについてこれからこの下水道で対応するのか、農業集落排水で対応するのかということがあります。それとこの非常に市内でも山間部、家が点在し

ておるところにですね、この下水道なり農業集落排水を持ち込みますと非常に大きなコストがかかるわけです。そういう場合には今度は合併浄化槽処理ですね、これに対する補助でいこうじゃないかと。トータルでこの環境をほぼ同じ状態で市民のかたが住んでいただけるように持っていきたいと市長としては考えておるんですが、その一戸あたりのそれに対するコスト、それとご家庭のご負担、その辺を勘案して今の下水道事業と農業集落排水事業と合併浄化槽に対する補助をトータルで考えていきたいというふうに考えてます。そのことを今、中村課長が全体的な計画を整備中ですというふうに申し上げたわけであって、これはまだ私最終的なものは見ておりませんが、その中で私が政策的にこうしたほうがいいんじゃないかということがあれば、私のほうでまた考えていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 結局下水道事業は今言われたように都市計画に基づいて都市計画区域指定内で上水、下水も含めて快適な住環境を提供するというで固定資産税も他の指定地域外に比べるとはるかに高いんですね、都市計画区域というところは。この問題何度も取り上げたことがあるんですが、都市計画区域というもので事業が完璧に進められてきたかといえば、都市計画区域指定されながら、税金は都市計画税も含めて納入をされてきたが、しかしながらまだ上水道も下水道も引かれてない地域がそのまま放置されているということは市長も理解されてるだろうと思うんです。ですから地域を指定しておきながら税金はその指定の税金を徴収する。しかしながらまだ上水も含めて下水も完備されない。ということになれば一度都市計画区域の指定そのものも含めて見直しが必要になってくるんじゃないかと思いますがその点はいかがですか。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今の論法でいくと本末が転倒になってしまうかも知れませんが、市としてどういうふうな形でこの市区域を振興していくかということもありますし、どういうふうな形で市民の方に住んでいただくかということがあります。それをもって今の都市計画区域というのがありますのでその辺を踏まえて適正にこれまでのそれぞれの旧一市二町方向がありましたけど、過去を踏まえた上でこれからそういうふうな大きな視点を持ってやっていきたいと考えております。以上で

す。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 先ほど来より水道料金と下水道料金この使用する1箇月の差が千円程度下水道のほうが高いと。その辺については今論議がいろいろ出尽くしたとは思っております。いずれにしてもこの下水道事業をおこなうことにあたっては皆さんも聞いて耳にタコができてるかもわかりませんが、10万以上の都市でないと営業収益が上がらないと、そういう形で美祢市で見ても1億、水道使用料金というのは1億5,000万円程度あるかないかそういう次元になっておりまして、いずれにしても非常にお金がかかる。うちもこの下水道つけている地域です。非常に水洗トイレでウォシュレットで非常に気持ちがいいし快適です。ほんとにこういった行政のサービスを受けておるといのは心から私は感謝しているわけでありまして。いずれにしましても今いろいろ話が出ましたが、10万都市なら収益がなんとかトントンになる。美祢市の場合は2万9千2,3百ですから非常にその辺中山間地域でもあるし、非常に建設するにあたって今後もコストがかかってくる。非常に市長としてはこの辺のご判断が非常に難しいと思っております。そういうことでいずれにしても今回起債をおこして例の飲む水よりも出していく水、要するに浄化センター、今回も設備が古くなって要するに公共河川にこういった汚水を流すわけにはいかない、様々な形で処理をしてそして公共の河川敷に流していくと。ここまできちっと処理をしていかなくちゃならない、当然水道もコストがかかりますけれども、下水道はそういった面から見てもほんとに私はお金がかかってくるのはやむを得ないことだと思っております。だからいずれにしてもこの辺大きな今後とも起債償還が増えていかなないようにしっかりその辺を計画をたたれて都市計画税のところその辺も今後進めて行かれると思いますけれどもこの辺のことについてしっかりと中長期的なビジョンを市民の皆さんが納得するような形で押し示していただきたいと思っております。この点について総括的に、簡略的にお話を、お答えをしていただきたいと思っております。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山委員、先ほどから私がお話をしたとおりです。今年決算審査委員会ですから決算審査していただいておりますのでお金のことを申し上げますと先ほど営業収益と営業費用の差を言いませんでしたけど、単年度平成20年度で1億

2,900万、1億3,000万近い金が単年度、1年だけで赤字です。でありながらこの550万円の黒字が出ておるといのは結局国なりの補助を頂戴して市がそれを寄せてこの会計を保っておるといこと。それからこのお金、キャッシュですね、現金の流れを考えますと減価償却費というのを1年に1億7,200万程度減価償却をおこしてます。このお金というのは現金の支出を伴わない支出項目ですからこのお金はまだ現金なわけですね。これに対して今の4条と言いますけど、資本的収支の部分、これは先ほどおっしゃった借金をしてそれを返していくお金もこの4条にあてはまります。施設が古くなって破れたりするとそこを更新していくのもそこを使います。そこのお金が毎年不足することが多いんです。それに対してこの損益勘定留保資金をもっておるんですが、減価償却をしてですね、それに対して今のこの減価償却費が単年度でその分ほど残る形になりますからそれと比較をしてさらにこの3条の収益的収支が赤字か黒、赤字になったときにはそれをもってまた充てることができますからとりあえず今の美祢市の下水道事業会計は健全にしておるといことで、いずれにしても今起債のことおっしゃいましたけど、莫大な投資をして瞬間的に市がそれを全部現金で払うことできませんから当然のごとくお金をお借りをしてそれを20年、30年で返していくとい、これはどういうことかといいますと、その瞬間に暮らしておられる生きておられるかたにとってだけこの下水道にしろ水道も一緒なんですけど、恩恵をもたらすんではなしに、こんにち住み続けられる限り我々の次の世代その次の世代にとってその恩恵をもたらすといことで、世代間でその負担を担っていこうという考え方も含まれておるんです。ですから起債をおこす、借金をおこすという行為が悪いといことではなしに瞬間的にお住まいの暮らしておられる生きておられる方に全部それを税金としておかけをする、使用料としておかけをするといことになりますと大変なことがおこりますから、その恩恵を受けるであろう、ずっとこれからお住まいになる美祢市民の方々に年次的にお支払いをしていただくという考え方もあるといこともお理解をしていただきたいと思います。といことです。

委員長（荒山光広君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） といことでしっかりとその辺を市民の方が今のお答えを非常に聞きたかったと思います。そういうことで少しでもわかりやすい今答弁がありましたのでご理解していただけたんではないか。そういう形で私どもしっかりとそ

の辺をチェックしながらまたしっかりと行政としてのお答えをしっかりと市民の皆さんにわかりやすい方向で今後とも示していただきたいと思います。以上です。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） この下水道の事業は巨額の資金が動いておりますが、市内の業者、中小業者も含めて市内の業者に経営を守るといふか、仕事があるようにという姿勢があると思いますが、このページ11で建設業者の名前が提示してありますが、すべて市内の業者なのでしょうか、お尋ねします。

委員長（荒山光広君） はい、中村課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 11ページにおきましては中程にノムラトータルサービス（株）というのがございます。42万の工事をやっておりますが、以前美祢のほうへ事業所がございましたが今、山口のほうへ出ていらっしゃいます。その他は美祢市内と考えます。それと委託関係で日本下水道事業団につきましてはこれは東京に本部がございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 質疑じゃないんじゃないけど、都市計画図という図面がありますよね。都市計画図という図面に基づいて下水道のそれぞれの地域の進捗状況をきちんと明記した資料がありますよね。わかりますか。委員長、その資料があるということなのできょうのことにはならなくともいいので次回の委員会でもいいですから一度下水道の現状をきちんと勉強してその上で議論をしていったほうが今後いいので資料提供をお願いしたいと思います。

委員長（荒山光広君） 今、都市計画図に基づく下水の進捗状況についての資料の提出の求めがございましたけど、担当課のほうよろしいですか。（「はい」と言う者あり）それではまた出来次第委員会のほうに提出をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 下水道についてもう一遍総括してみたいんですけど、今いろいろ意見出ましたけど、一般市民の人はやっぱり負担が大きいんでできたら今やる必要はないんじゃないかという意見が非常に多いんですけど、今、市長の話をいろいろ聞いてみたんですけど、これは良いとか悪いとか別問題として景気対策でやるんなら話はわかるんですけど、果たしてこの田舎に下水道施設が必要だろうか、

今、美祢市の中の都市部は必要だと思いますけど、ほんとの片田舎は昔はご存じのように水洗設備も何もなかったんですね。ですけど川は非常に綺麗でした。しかし田舎には人口が今の倍も3倍もいたわけですね。それでもやっぱり川の維持ができたということは僕は下水道の事業そのものをもう一遍見直す必要があるんじゃないか。他に何か原因があって川が汚染され、環境が破壊されるんじゃないかとそういう気がしてならんですけど、その辺今、南口さんや皆さんが言われたようにもう一遍よくその辺を総括してほんとに実際にこれだけのお金を使ってしかも赤字になってまでやる必要があるんだろうか、都市部のほうはやらなきゃいけないからそこの方にはある程度皆さんが負担しないといかんけどですね、ほんとに必要なところまでやるというのは僕はいかがなものかと思います。それから今言ったように建設業者非常に苦しいんでそのためにやるのであれば話は別ですけど、またそれはそれなりに理解の仕方もあるんですけど、どうも納得いかないところがあるんですけど、重安でも下水道をやるんですけど、私の家も確かに200万もかけて今浄化槽がちゃんとあって別に汚れてないし、その辺を少しやっぱり市民の方に配慮していただくことも僕は必要じゃないかと思うんですがいかがでございますでしょうか。市長さんもう一度お伺いします。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 田邊委員、今、片田舎とおっしゃいましたけど、確かにこの美祢市は田舎です。でも我々ここに住んでいる市民は誇りをもって暮らしておるわけであって別に片がつかんでもいいと思います。それとあなたの今の論法でいきますと、都市に住んでおられる方は下水道は引かれて快適に住んでいいけれども、それこそ片田舎の人間はそれはいらんのじゃないかと。それはかえって自然の川の水を汚すからじゃないかとおっしゃいました。ご自分のご自宅は浄化槽があるからいいというふうにおっしゃいましたけど、今美祢市の方が綺麗なトイレを使いたいというかたくさんいらっしゃいます。それを市としてどうにか限られた財源の中で暮らしやすい環境をつくっていきたいということを考えておるわけですよ。これはどういうことかといいますけれども、現在住んでおられる方はもちろんですけども今人口定住、若い人たちに住んでもらいたいというのをどこの市も町も考えてます。東京、大阪等の大都会に人口が集中しておるといのは実は今の話のように住みやすい環境があるからということもひとつあります。ですから自分が住んでおる

家が水洗でないということや若い人が嫌われるということもあります。そういうことも含めていろんなことを政策的に考えているんなもくろみをもってこの事業はやっておるということであって、結果としてそれは事業がおこりますから市内の事業者の方に工事を発注することになりますから、それがこの市内にお金が還元されてそしてそこで働いておられる市民の方にお金がまわるといふ、また面もあります。ですからいろんな面もありますけれどもトータルとして市長として市としてですね仕事をしておるといふことを理解していただきたいというふうに思います。

委員長（荒山光広君） はい、よろしいですか。はい、田邊委員

委員（田邊諄祐君） まあ、市長さんがそのように言われれば、私もそれ以上の意見は言えないですけど、いずれにしましてももう一辺、必要な求めておられる人にはね、援助されるがええんだけど必要ないんだという方にまでね、半強制的に僕はなるんじゃないかと思えますけど、やるのはいかがなものかと思えます。以上です。

委員長（荒山光広君） 田邊さん今のは意見でいいですか。はい。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） ないようでございます。それでは、これより議案第5号平成20年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

次に議案第6号平成21年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を審査いたします。執行部より本委員会所管事項についての説明を求めます。はい、杉本秋芳総合支所長。

秋芳総合支所長（杉本伊佐雄君） それでは、議案第6号平成21年度美祢市一般会計補正予算第5号についてご説明をいたします。お配りしております緑の背表紙の資料をご覧くださいと思います。はじめに歳出からご説明をいたします。6

の20、6の21ページをご覧くださいと思います。これは、秋芳総合支所の屋根の漏水工事でございます。それから玄関スロープの設置工事でございます。現在、秋芳総合支所では、停電時の対応といたしまして、自家発電用の自家発電を備え付けておりますが、先の7月の豪雨により特に自家発電部分の備え付け部分の雨水の漏水がひどくこれの改修工事でございます。それから玄関前の身障者用のスロープの改修工事といことでございます。

委員長（荒山光広君） はい、内藤地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） はい、それでは6の20、21、10活性化対策費でございます。秋芳八代振興会一般コミュニティ助成事業に係る補正で、地域活性化対策事業自治宝くじの助成金に係る補正でございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 続きまして、13目の国民体育大会費ですが、山口国体準備経費に591万1,000円を計上しております。これは、国体の自転車ロードレース競技の開催に備え、広域での交通規制の周知徹底を図るために交通規制看板約400枚を作成する経費及び交通規制について警察や公共交通機関などの関係機関との調整や交通規制を広く周知するための事務に必要な臨時職員1名を雇用する経費を計上するものであります。当初これらの経費につきましては、22年度で支出する予定としておりましたが、県が地域活性化経済危機対策臨時交付金の対象として補正予算の計上をされましたので、これに吸応する形で前倒しして実施するものであります。財源としては、県支出金が590万7,000円、それから雇用保険料本人負担分の諸収入4,000円ですべて特定財源を充てることとしております。なお、自転車のロードレースは本大会は平成23年10月9日に実施いたしますが、前年度の平成22年8月22日にリハーサル大会を実施することにしております。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、内藤地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 続きまして、第2款総務費、第5項統計調査費、指定統計調査費の補正でございます。この補正につきましては、経済センサス基礎調査費といたしまして、当初、概算で単価を計算しておりましたけれども、この度、県より正式な単価の改定がありまして、単価変更がありましたために

増額補正するものでございます。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） 監査委員費の1の監査委員費でございますが補正額198万7,000円を補正計上いたしております。これにつきましては、今年度より財政健全化法の全面的な適用に伴います観光事業会計におきます法的な個別外部監査の委託を行いますことから、それに伴います補正でございます。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、内藤地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 続きまして、6の26、6の27ページを第4款衛生費、4項病院費でございます。これは、美祢社会復帰促進センター診療所費でございますが、これは、診療所運営形態の見直しによる予算の組み替えということでございます。今まで従来、看護師を美祢市立病院から派遣していただいておりますけれども、市の直接雇用とするための予算の組み替えでございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、倉重財政課長。

総務部財政課長（倉重郁二君） それでは、引き続きまして、歳入のほうのご説明をいたしたいと思っております。ページの6の10、6の11をお開き願いたいと思っております。6の10、10款地方交付税、1項地方交付税でございます。今回の補正の財源調整のために普通交付税2億91万6,000円を補正するものであります。

委員長（荒山光広君） はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） それでは、6の14ページ、6の15ページをご覧くださいと思います。一番上でございます。15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金に競技施設整備費補助金として504万円を追加計上しております。これは、国体の自転車ロードレース競技の開催に必要な交通規制看板を作成する経費に対して全額県から補助金が交付されるものであります。続きまして、4目の労働費県補助金、この中の緊急雇用創出事業補助金1,515万3,000円のうち86万7,000円、これを国体推進室で雇用する臨時職員の経費に充当しております。

委員長（荒山光広君） はい、内藤地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） それでは、6の14、6の15の15款県支出金、3項委託金でございます。これは、歳出で先程ご説明したとおり、経済

センサス基礎調査にかかる歳入金、当初概算の単価であったものが、正式な単価の改定の通知がありましたために歳入金56万3,000円を補正するものでございます。

委員長（荒山光広君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 続きまして、6の16ページ、6の17でございます。20款諸収入、第6項雑入でございます。総務雑入といたしまして、先程、秋芳八代振興会への補正をご説明いたしましたけれども、自治宝くじ助成金といたしまして、当初助成対象から外れておりましたけれども最終調整で復活したために、この度120万円の歳入金がありますので今回、補正さしていただいております。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、田辺次長。

総務部次長（田辺 剛君） 今の自治宝くじの助成金の下ですが、雇用保険料本人負担分、これは、国体推進室で雇用する臨時職員の雇用保険での本人負担分として追加で計上しております。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 続きまして、4衛生雑入でございますが、これは、先程歳出でご説明いたしましたとおり、診療所形態の見直しによる看護師さんの直接雇用に係る雇用保険料本人負担分として40万円の歳入を補正させていただきます。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、倉重財政課長。

総務部財政課長（倉重郁二君） 同じページの1番下でございます。21款市債、1項市債でございます。今回の災害復旧の財源といたしまして地方債を充当するものでございます。そこにあります農業施設災害復旧債といたしまして、9,770万円。1ページめくっていただきたいと思います。農業施設災害復旧債といたしまして、1億5,320万円、教育施設災害復旧債といたしまして、210万円、それぞれ充当するものでございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） 終わりました。はい。それでは、説明が終わりましたして質疑に入りますが、時間が経過しておりますので2時30分まで暫時休憩したいと思います。

午後2時20分休憩

午後 2 時 3 0 分再開

委員長（荒山光広君） それでは、休憩前に続きまして会議を続行しますが、先程、三好委員の答弁に対して訂正があるようでございますので、中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 大変申し訳ございません。先程、三好委員のほうから決算資料 11 ページの工事の中で市外業者について御質問がございました。漏らしておりましたので訂正をさしていただけたらと思います。11 ページの中で上から 7 段目になります。株式会社正興電気さん、これ市外業者でございます。先程、ご説明いたしましたノムラトータルサービス、そしてその 2 つ下の有限会社関野工務店、こちら市外業者になります。そして 12 ページになりますが、6 行目になります新興電気工事株式会社さん以上でございます。この 4 業者が市外でございます。訂正して修正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（荒山光広君） それでは、先程の議案第 6 号一般会計の補正予算に対する質疑はございませんか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 6 の 21 です。個別外部監査委託料が 198 万 7,000 円組まれておりますが当初予算でも 200 万ちょっと出てたと思います。どのような方が何人入られて、どこまでやられるのかお聞きします。

委員長（荒山光広君） はい、福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） それでは、山中委員さんの御質問にお答えをいたしたいと思っております。ご指摘のとおり補正後の予算につきましては、外部監査予算といたしまして 420 万円を計上いたすものでございます。これにつきましては、他市の状況、これまで政令指定都市、県等におきまして包括外部監査、個別外部監査等をやっている実績、こういったものを含めて必要と考えられる予算を計上いたしましたものでございます。質問の回答でございますが、これにつきましては、現在、日本公認会計士協会の中国会山口県部会のほうから県内の公認会計士さんこういった方に市の観光事業に関する状況を会長さんのほうに説明を申し上げまして、私どもの市のほうにおきまして、さらなるコスト削減、並びに収益拡大に向けた取り組み等こういった趣旨に基づいて、監査をしていただける公認会計士さんを 3 名程度ご推薦をいただく。ということでお願いをしたところでございます。なお、事務方におきま

して美祿市と利害関係のない方にさせていただくことが大前提でございますので公明性を保つためにその推薦のあった3名の方から現在選考を行っておるといところで。正式には、決算の認定に基づきまして指標の公表、そのあと外部監査の手続きを踏まさせていただきますので決算の認定に併せて議会のほうにご報告をさせていただく方向で監査委員さんともご相談申し上げながら進めている状況でございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 今の外部監査委員の話なんですけど、議会の認定に併せてというふうに言われましたが、会期を延長してこの後に特別会計等のあれが出てくるわけなんですけど、それに間に合うかどうかということなんでしょうか。

委員長（荒山光広君） はい、福田次長。

総務部次長（福田和司君） 今回の個別外部監査につきましては、健全化法に基づきます、法的な義務付けによる個別外部監査という前提がございます。これにつきましては、決算の議案の上程、それと財政指標の昨年議会のほうに報告させていただいております財政指標等の報告、これに基づきまして資金不足比率の関係で観光事業につきまして基準値を上回る見込でありますので、事務方として選定作業は現在行っております。指標が正式に報告をしていない段階で事務方では手続き的に候補者の選定を行って内部的にしておりますけど、議会のほうには、まだ正式に報告をさせていただいておりませんので、そこらあたりも含めてちょっと私のほうから現時点でそういうことをご回答させていただくということになるかと思いますが。はい。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。はい、竹岡委員どうぞ。

委員（竹岡昌治君） 議会に説明じゃなくて、議決をとらんにならんならんぞ。

委員（安富法明君） その特別会計の監査、審査の結果に議会の議決するんじゃないけどそれに間に合う監査の結果が、全然関係ないん。

委員長（荒山光広君） はい、福田次長。

総務部次長（福田和司君） それでは、前回の臨時会の時に全協のほうで大体の今後のスケジュールということでご説明させていただいております。予定といたしましては、決算議案の上程、これに併せて財政指標の議会への報告、こちらをさせていただきます。その数値の報告に基づきまして、今度は議会のほうにおきまして、

地方自治法の252条39の第4項に基づきます監査委員の監査に換えて個別外部監査によることを議決をいただくようになろうかと思えます。これは数値の報告に基づきまして、数値が上回っている自治体におきましては、そういった法的な義務づけが生じたということでの議決になろうかと思えます。それに基づきまして、今度は監査委員さんのほうに意見を求めまして、この候補者たる方、補助者も含めて適正な方がどうかということのご意見をいただいた上で個別外部監査の監査人との契約の議決こちらを同日の議会といたしますか、同日上程の形で議決をいただくような形になろうかと思えます。ご指摘のようにスケジュール的には非常にタイトな状況でございますので、決算議案の上程の段階です、その辺の候補者も含めた事前説明なりそういったものを事前にさしていただきたいということで考えております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） いいですか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） そうするとですね、この個別外部監査の結果というのはいつ頃、自治体としては受け取る訳なんですか。

委員長（荒山光広君） はい、福田次長。

総務部次長（福田和司君） 今回の議会で、個別外部監査の契約の相手方が正式に議決をいただいた段階で個別外部監査の実施に入る予定になるかと思えます。結果につきましては、1月の臨時会あたりで報告をいただいた形でそれをもって3月の議会におきまして、経営の健全化計画の議会への上程というようなスケジュールになろうかと思えます。ですから、健全化計画につきましては、観光部におきまして、計画の準備をしていただいておりますので、それに今回の外部監査の指摘事項それを監査委員さんに見ていただいた上で議会のほうにもどういった指摘事項があったかということをご報告した上で健全化計画に反映していくようなスケジュールでございますが、これにつきましては、改めて認定の上程があった段階で議会の皆様にご説明にうかがいたいというふうに考えております。以上です。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他、質疑はございませんか。いいですか。本案に対する御意見はございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） この度です、補正は、大半が災害復旧費なんです、これは、所管の事項と離れるんで恐縮なんです、例えば、今回の大雨に対する被害、数多く出た訳なんです、一つ我々が議員としてでもあるんですが常日頃から

住民の皆さんにですねたびたび言われていることというか、頼まれていることの一つにですね、河川の土砂が堆積をして葦が生える、この前の一般質問にも出ておりましたけどどれも、葦が生えるそうすると土砂が堆積をする、そうすると川の断面がですね著しく少なくなってくるといいますか、こういうことになります。今までですね特にどう言う河川か言うると市の管理する河川よりも2級河川とかやはり砂防、といったところですかね。県の管理課にある河川でそういうふうな状況が多いように感じておりますし、幾たびもですね今までこれ、私だけじゃありません。ほとんどの議員さんそうだと思うんですが、地域なり地元の要望としてですね、県にも市にもですね訴えてきておるところだろうというふうに思うんです。結果としてですね財源がないからということに尽きるんだらうというふうに思うんですが、今回のように大きな災害が結構出てしまう。言い方を変えればですね、予算がないから災害が出ればですね、国庫でやれるじゃないかと。やってもらえるじゃないかと。いうふうにとれなくもないような、恐らく状況と言っても過言じゃないというふうに思うわけです。市が直接管理している部分じゃないところを話しているわけですから、お答えがいただきにくいとは、思うんですけれどもですね、今後ずっとこういうふうな状況が繰り返すのか、あるいは、何らかの形でですね県なり国にですね、こういうふうな状況を何とかしてもらえるような、特にですね今回、ここまで話していいかわかりませんが、中央のほうでは政権が変わってですね、公共事業の削減とかっていうふうなことも聞くわけです。結局ですね、住民のいいますか、国民の生命、財産を守っていくという上からはですね、やはりこういうふうな大切なところにですね何か予算が付くような方策というものを我々としては考えていただきたいというところがあるわけなんです。適切なですね、回答をですねいただけるとは思いがたいところはあるんですが、市としてのですね基本的な考え方とかですね、お考えがあればですねお伺いをしたいというふうに思っております。よろしく。

委員長（荒山光広君） なかなか所管外で難しいとは思いますが、はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今の件につきましては、このあいだ、一般質問で私がお答えをしましたけどね。そういうご要望をまた住民の方の願いと言いますかね、あるというのも認識をしています。県の管理にかかる川がほとんどだらうと思います。県

のほうにですね、土木事務所のほうに強く申し入れるようにしておりますし、またですね、私のほうから県知事に県知事要望という形でお会いをしてやる機会もありますんで、その中でもですね一応話さしてもらおうということで考えております。以上です。それと国のほうはね、なかなかまだわかんのですよ。昨日も私、東京に行って首相官邸の中におりましてけどね、今ひっそりとしています。もう一時しないと状況わかりませんので、それを受けてまた基礎自治体の我々もですね考えていこうというふうに考えております。はい。

委員長（荒山光広君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） くれぐれもですね、よろしくお願いをしたいというふうに思います。終わります。

委員長（荒山光広君） その他、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） はい、ないようでございます。それでは、これより議案第6号平成21年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に議案第10号平成21年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、白井経営管理課長。

経営管理課長（白井栄次君） それでは、議案第10号平成21年度美祢市病院等事業会計補正予算第2号についてご説明いたします。資料につきましては、白い背表紙で閉じられておる資料のうち、平成21年度補正予算第2号でございます。まず、こちらの第1ページをお開きいただければと思います。今回の補正は、美祢市立病院の看護師が不足し、看護業務に支障を来しているという状況から、現在、美祢社会復帰促進センターに勤務する3名の正規職員看護師を10月1日付けで美祢市立病院に配置換えをすることによって、看護師不足を補うこととし、これに伴う人件費の減額補正を行うものであります。その結果、収益的収支につきまして、まず、支出のほうでございますけれども、第1款、第3項、美祢社会復帰促進センター診療所運営事業費用におきまして、当該職員の人件費部分1,678万3,00

0円を減額するものでございます。このことに伴いまして、市を通して国から措置されている第1款第3項美祢社会復帰促進センター診療所運営事業収入におきまして、同額の1,678万3,000円を減額いたすものでございます。なお、今後、美祢市立病院に配置されます3名の当該看護師の人件費等につきましては、第1款、第1項、医業費用において措置されることとなりますが、既定の予算で対応いたすということとしております。次に、8ページ、9ページをお開き願います。こちらには、美祢市病院等事業予定損益計算書が掲げてございますけれども以上の補正予算の結果による本年度病院事業の損益については、9ページのほうの下から3行目でございます。当年度純利益として1,490万4,000円を予定しておるところでございます。以上で説明を終えます。

委員長（荒山光広君） 説明が終わりました。それでは、本案に対する質疑は、ございませんか。（「なし」と言う者あり）それでは、本案に対するご意見はございませんか。（「なし」と言う者あり）ないようでございます。これより議案第10号平成21年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。（「なし」と言う者あり）全員異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。以上で本委員会に付託されました議案5件につきまして、審査を終了いたします。その他、委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いいたします。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 最近、ちょっといろいろ土木工事をやってきているわけですが、同じ部落でですね1年のうちに舗装工事やった上に水道工事、下水道工事と2回も3回も大変住民の方困っておられます。て言うのは、1本しかない道をですね、工事によって通行止めになりますと例えば重安の場合は、羽永の場合ですけど来福台のほうに回っていかなければいけないんですよね。ですからそういうことがありまして大変皆さん困っておられます。できるだけですね、いろいろ工事がさくごうして皆さんやられるほうは大変だと思いますけど、できるだけですね、一遍にやっていただくようお願いできんかどうかということでございますので、ひとつ執行部の方もですね、その辺を十分配慮していただいてですね、なるべく工事はですね、各課長同士が話し合われてですね、特に2重3重にならないようにですね、1年に2回も3回もやるようなこととなります。住んでいる住民も大変ですし、費

用もそれだけかかると思いますので、以上ことをひとつ留意してですね今後工事やっていたらどうかお願いいたします。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） ただいま田邊委員さんのほうからご指摘のありました羽永におきます下水道の循環線の管渠の敷設工事、それと建設課におきます羽永集会所前の道路側溝のグレーチングの掛け替え工事、これが相前後して建設課の通行止めが終わったあとにすぐ下水道の工事での通行規制という事例がございました。これにつきましては、建設課のほうと同じ地区に工事が重なるということで調整はつけた訳ですが、2つの工事を同じ期間にやると工事箇所が離れていた関係でその間にお住まいの方の通行する場所がないというふうな結論に至りまして、まず先に建設課の工事を行い、それからそれが終わった後に下水の工事に着工したという経緯がございます。いずれにしましても田邊委員さんの指摘にありますように工事が複層する場合には、調整をつけながら市民の皆様方の迷惑が少ないような形で工事を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） いいですか。はい。その他、皆さんのほうから、はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 総務委員会なのでちょっとお尋ねしますが、選管に言うべきかと思いますが、投票率の状況が美東時代には、時間を決めて最終まであったんですが。5回か6回ぐらいのように思うんですが。国政にしろ選挙について投票率の状況を放送するというのは難しいのでしょうか。投票率を10時に何パーセントでしたよ。12時時点で何パーセントでしたよとかいう報告が美東時代にはあったんです。それで棄権防止にもなっていたんですが、合併してからそういうのがないようにと思いますが、これをするっていうのは難しいことなのでしょうか。選管の方、総務の方。

委員長（荒山光広君） はい、田辺次長。

総務部次長（田辺 剛君） 選挙の投票率の途中経過を知らしてほしいということでしょうか。開票の会場においてはですね、30分おきに投票率、開票率に応じた得票数（発言する者あり）投票率ですね。それは、やっておりません。（発言する者あり）それは、現在のところやっておりませんが、他の選挙管理委員会とか県のほうにも照会してですね、ちょっと検討させていただきたいと思います。それとで

すね、現在期日前投票が結構浸透しておりまして、期日前で約20パーセントぐらい投票率がありまして、当日の投票率を途中で公表したとしてもですね、期日前を足し込んで投票率を考えないと。実態に即したなかなか出てこないということがありますので、それが意味があるかどうかということも含めてですね他のところの状況も参考にさせていただいて検討したいと思います。以上です。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他、ご意見ございませんか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 6月議会で光ケーブル特に山口ケーブルが、の事業の進め方。それは、2月の臨時議会で山口ケーブルが指定管理者としてMYTの管理をするのに今年度からなると。しかし、その管理の仕方が条例、管理条例に基づいて適切に行われているかどうか大きな疑問があると。それからもう1点は、地元の業者、MYTが導入されるときに、地元の商工会などを通じて地元の業者がどれだけ参入出来て、経済効果があがるのか。そうした議論が平行してなされてきておるが、今回は、そちらの地元の経済効果という点では、なんら商工会とも接触もない。と言うことで早急に商工会と山口ケーブルと市のほうの行政窓口が協議をする場を設けることを検討しましょう。と言うことが6月議会での到達点であったと思うんです。でところが昨日その商工会において市の職員とそれから商工会の事務局長及び役員の方々、そこに山口ケーブルの相当肩書きのある方が2名来られて、説明会が行われたと。正確ではないのですが、議会でこのような議論がなされて、地元の経済なり商業の活性化の一助になる。と言うことで、是非商工会も協力参入したら。と言うことが商工会長や事務局長に複数の議員を通じて話が伝わっちゃたわけですね。ところが少なくとも昨日の夕方から今朝にかけて商工会の方々から話が全く違う。と言う苦情が寄せられているので少なくともそこに出席した職員に事実関係をまず報告をしていただきたいと思います。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 南口議員さんの御質問にお答えいたします。昨日、商工会のほうで山口ケーブルビジョンと商工会とで協議がございました。その中でまず、インターネットの工事のこと、それから秋芳地区のケーブルテレビの工事のこと、のお話がありました。まず、インターネットにつきましては、保安器とD-ONUという接続器までは、光ケーブルを接続するために専用の測定器、それから専用の接続器具が必要で市内でできる人は少ないのではなからうか

と。またそれに参入するとしても初期投資がかなり必要なので金銭的に見合わないのではなからうかと言うお話がございました。それから第2点目の秋芳地区のケーブルテレビの屋内配線工事でございますけれども、これは山口ケーブルビジョンが、これまでずっと電器商業組合の加盟店に対して宅内工事を発注しておったということで、美祢市もその例にならってというお話があったんですけれども、美祢市におきましては、美祢、美東、秋芳で8軒の電器商業組合加盟店しかなくて、これは年会費が必要ということかとも思いますけれども、全部入っておられる店が少ないという現状で、その中でなるべく多くのお店が工事に参加できる方法につきまして、これにつきましては、今後さらに協議させていただきたいということで終わっております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） いいですか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） ちょっと、今の話じゃ良くわからんのやけども、少なくとも前回の議事録で、私をもっと地元の商工会を含めながらそのいろんな方々の耳に傾けるような場をもって、そして事業参入の門が広く開くような努力を今からしてみたら、いかがですか。と言う質問にですよ。事業の門を開くですよ。その質問に対して山口ケーブルビジョン株式会社顧問 いそべ たけし と読むんかね。という方が今、南口委員さんがおっしゃったような気持ち、スタンスは全く同じでございます。また、そのためどのようなふうに、今後進めていけばいいのか、云々かんぬんと長く、ということで早急にそういう場を市のほうともご相談をして進めたいと。こう議事録に書かれちよる。全く私の気持ち、スタンスが一緒だということで少なくとも商工会いろんな方にその私の気持ちやスタンスを、まあ他の議員もいっぱいあのね、いろいろ言うちよってじゃろうと思うんですが、その結論とすれば商工会の方々が喜ぶような話がなされたということなんか。議員もその報告をすればようやったとご苦労さんという報告っちゅうか、激励の言葉がもらえるというような、何というか、山口ケーブルとの協議であったという単純な答えだろうかと聞きよる。

委員長（荒山光広君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 南口議員さんの御質問にお答えいたします。昨日の協議につきましては、必ずしも商工会の方が納得できるようなお話ではなかったと私も認識しております。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員長（荒山光広君） それで聞きたかったぞ。だから少なくともその6月議会では、山口ケーブルの役員の方に来ていただいてよ、しかもこの話は2月議会からしかもこの山口ケーブルへのその指定管理者の委託は、一旦、総務で継続審議になるまで時間をかけて、結局、何が問題なのかと。ここで指摘をしたのはですね、臨時議会で指摘したのも指定管理者という制度の枠にのせるのだから、山口ケーブルにそのMYTというその組織と機材も含めて提供する訳じゃないと、あくまでも、その他の施設管理と同じようにルールに基づいた管理をお願いするにしかない。しかしながら向こうは民間なので、ある程度、収益をあげなければならない。その収益をあげる時に逆にいうその美祿の市内の商工業も含めてですよ、そのどういう参入の仕方ができるのかということを提供するのが行政であり、議会の責任ではないかと、そのためにということでこの磯部顧問という方に来ていただいて、議論をしたら、まあ優しい方で、わざわざ南口議員ということで気持ちもスタンスも全く同じでございます。このようなお言葉をいただいておりますよね。ところが、それでもたれた協議で結果として、商工会の方々が全員一致して何のことやら、ということと同時にその非常にその放送禁止用語をつこうちゃあいけないので、憤りを感じるような扱いだたと。誰が言うたか知らないけれど、これでまた議会でやられるんじゃないかなあ、と言う言葉も聞いたような気がする。と言う話も出ているわけですから、そうすると結局、山口ケーブルがいろいろ事業を進めるに当たっての本来の本当の思惑と、それから議会の側の私たちが言っているできる限り商工会を窓口はその広く事業に参入出来る窓口を開いていくと。いうことのその相違点、違いがどこにあるのか、だけは少なくとも早く把握をして、そのできることとできないことを、きちんと分けたのがええんじゃないかと思うんですよね。それは、美祿市も含めて山口ケーブルに対して、ここまで行ってここまで協力してくれと、しかし向こうもペイしなければ、これ以上は協力できないと。単独でできる限り自分たちのところの業者で済ませたいとか、いう思惑が違いがあるんなら早くその相違点を出さんじゃあ時間ばっかしかかってねえ、それで結局、事業は、進みよるわけいね。どんどんどんどん。恐らくもう秋吉に入ってくる、それからその当然外線工事が終わりゃあ内線工事が入ってくる。それからその後にもう美東を連結するのは簡単だと言っている訳ですから。そうすると美祿市に入ってきたときに

じゃあ美祿市の屋内配線も含めてよく見たら全部山口ケーブルの者がやって、市内のそうした意味で言っている商工会を窓口にして取りまとめると。結果としてその商工会が窓口でやったが、限られた業者しか参入できなかったちゅうのは商工会も含めて、商工会の方々もその仕方がないということになるだろうと思うんですが、今のままだったら、結局何のことやらよくわからない。山口ケーブルのいくらここに来て貰っても美辞麗句の言葉だけ聞いて、中身は何もないまま進んでしまうということになるのではないかと。率直に出席をされた2人ともそれぞれが自分の独自の意見を持って報告をしていただきたい。以上です。

委員長（荒山光広君） 内藤課長いいですか。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 今後とも山口ケーブルビジョンとよく協議をして商工会を交えながら納得いくような結論を出していきたいというふうに思っております。（発言する者あり）

委員長（荒山光広君） それでは、暫時休憩したいと思います。

午後3時08分休憩

午後3時30分再開

委員長（荒山光広君） それでは、休憩前に続き会議を続行いたします。はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員より御質問をいただいた件ですが、今後ですね、このことにつきまして、十分調査をさせていただきたいと思います。確かに私も今議事録を見ましたら、山口ケーブルビジョンの磯部顧問が市長さんから言われておると言うことで頑張っていかなければいけないと言うことを確かに明言しておられます。しかしながら現在、山口ケーブルビジョンの職員の方ここにいらっしゃいませんし、ちょっと調査に時間を要しますので、この辺の事実関係等、確認をさせていただいて善処していきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） せっかく今、市長が答弁していただいたんで、実は、昼の時間にですね、昨日参加された業者、むしろ技術屋さんと言ったほうがいいかな、方からちょっとお聞きをしました。そしたら、感想はと言ったら、もう協和エクシオさんに丸投げでしよう。私たちの入る隙間はないと思います。と言う回答だった

んです。そこも踏まえた上で、市長さんにもう少し調査なりをしていただきたいと、このように要望申し上げておきます。

委員長（荒山光広君） 要望でよろしいですか。はい、その他、皆さんのほうからご意見といたしますか、発言はございませんか。よろしいですか。はい。ないようでございますので、これにて本委員会を閉会いたします。ご審査、ご協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

午後3時33分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年9月10日

総務企業委員長

荒山光広